

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月28日

【事業年度】 第93期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

【会社名】 藍澤證券株式会社

【英訳名】 AIZAWA SECURITIES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藍澤基彌

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋一丁目20番3号

【電話番号】 03(3272)3119

【事務連絡者氏名】 専務取締役 齋藤孝三

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋一丁目20番3号

【電話番号】 03(3272)3119

【事務連絡者氏名】 専務取締役 齋藤孝三

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所  
(大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)  
藍澤證券株式会社 厚木支店  
(神奈川県厚木市中町四丁目9番18号)  
藍澤證券株式会社 富士宮支店  
(静岡県富士宮市大宮町10番3号)  
藍澤證券株式会社 大阪支店  
(大阪府大阪市浪速区難波中一丁目10番4号)  
藍澤證券株式会社 野田支店  
(千葉県野田市清水62番地)  
藍澤證券株式会社 杉戸支店  
(埼玉県北葛飾郡杉戸町杉戸三丁目2番11号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月		平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
営業収益	(百万円)	9,851	11,111	9,486	8,460	11,377
(うち受入手数料)	(百万円)	(7,664)	(8,824)	(7,862)	(6,016)	(6,343)
純営業収益	(百万円)	9,456	10,804	9,233	8,334	11,281
経常利益又は 経常損失( )	(百万円)	3,000	1,278	1,978	924	1,764
当期純利益又は 当期純損失( )	(百万円)	6,724	1,167	2,605	1,624	1,829
包括利益	(百万円)			3,637	1,885	7,604
純資産額	(百万円)	44,847	43,046	39,050	36,978	43,928
総資産額	(百万円)	80,682	88,716	62,972	57,056	73,151
1株当たり純資産額	(円)	922.30	905.75	839.33	794.80	1,016.27
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額( )	(円)	138.92	24.58	54.96	34.92	40.94
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	54.3	48.5	62.0	64.8	60.1
自己資本利益率	(%)					4.5
株価収益率	(倍)					13.26
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,569	1,764	10,181	1,891	804
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,364	1,228	6,834	1,500	185
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,816	745	6,589	2,163	2,134
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	18,358	20,605	10,694	11,917	9,105
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	470 (94)	491 (50)	478 (37)	444 (9)	422 (11)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第89期、第90期、第91期、第92期の自己資本利益率及び株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月		平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
営業収益 (うち受入手数料)	(百万円) (百万円)	10,173 (7,664)	11,269 (8,825)	9,888 (7,862)	8,364 (6,016)	11,146 (6,343)
純営業収益	(百万円)	9,778	10,962	9,635	8,237	11,049
経常利益又は 経常損失( )	(百万円)	2,847	1,256	1,544	982	1,753
当期純利益又は 当期純損失( )	(百万円)	6,592	1,265	2,445	1,682	1,819
資本金	(百万円)	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
発行済株式総数	(千株)	49,525	49,525	49,525	49,525	49,525
純資産額	(百万円)	44,058	43,214	39,322	37,187	43,966
総資産額	(百万円)	75,550	83,052	63,229	57,246	73,087
1株当たり純資産額	(円)	927.05	909.28	845.18	799.30	1,017.15
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	5.00 ( )	5.00 (3.00)	4.00 (2.00)	4.00 (2.00)	15.00 (2.00)
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額( )	(円)	136.20	26.63	51.58	36.15	40.71
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	58.3	52.0	62.2	65.0	60.2
自己資本利益率	(%)					4.5
株価収益率	(倍)					13.34
配当性向	(%)					36.8
純資産(株主資本)配当 率	(%)	0.5	0.5	0.5	0.5	1.7
自己資本規制比率	(%)	521.4	569.5	618.7	663.9	630.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	467 (93)	488 (49)	478 (36)	444 (8)	422 (10)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第89期、第90期、第91期、第92期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

4. 自己資本規制比率は「金融商品取引法」及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)に基づき算出しております。

5. 第93期の1株当たり配当額には、記念配当が3円00銭含まれております。

## 2 【沿革】

当社は、大正7年7月、創業者藍澤彌八が東京株式取引所(現東京証券取引所)一般取引員港屋商店の営業を継承して、証券業務の取扱いを開始し、現在に至っております。

創業後の経過の概要は次のとおりであります。

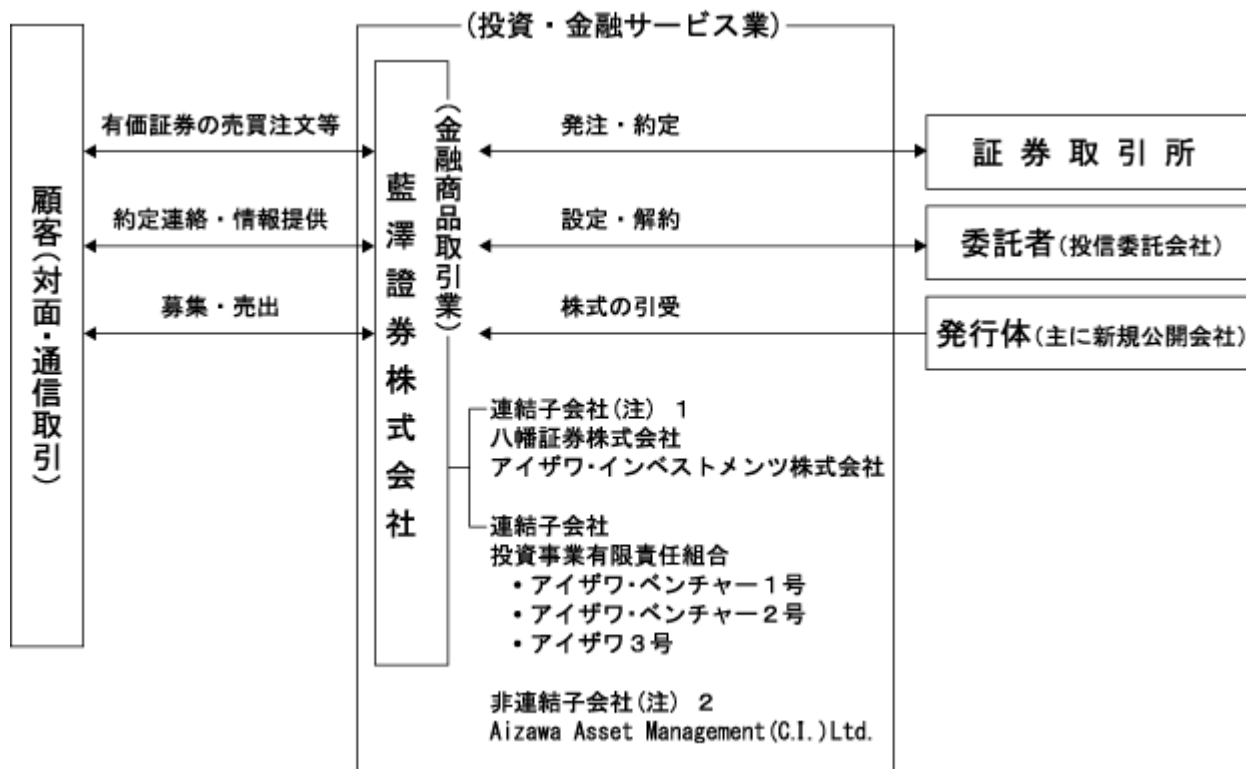
年月	変遷の内容
昭和8年10月	株式会社藍澤商店(資本金1百万円)を証券業務の取扱いを目的として、東京市日本橋区に設立
昭和19年5月	企業整備令により株式会社石崎商店を合併(資本金3百万円)
昭和23年10月	商号を藍澤証券株式会社に変更
昭和24年4月	証券取引法の施行に伴い東京証券取引所正会員として加入
昭和27年1月	日本証券投資株式会社(本社東京都)を吸収合併(資本金13百万円)
昭和33年2月	伊豆証券株式会社(本社静岡県)の営業権譲受け
昭和34年11月	常磐証券株式会社(本社静岡県)の営業権譲受け
昭和40年8月	永徳屋証券株式会社(本社静岡県)の営業権譲受け
昭和41年1月	国債引受証券団に加入
昭和43年3月	山梨証券株式会社(本社山梨県)の営業権譲受け
昭和43年4月	証券業の免許制への移行に伴い証券業の免許取得
昭和44年9月	公社債の払込金の受入及び元利金支払の代理業務の兼業承認取得
昭和58年6月	保護預り公共債を担保として金銭を貸付ける業務の兼業承認取得
昭和58年8月	累積投資業務及び証券投資信託受益証券の収益金、償還金及び一部解約金支払の代理業務の兼業承認取得
昭和60年12月	譲渡性預金の売買、売買の媒介、取次ぎ及び代理業務の兼業承認取得
昭和61年3月	円建銀行引受手形の売買及び売買の媒介の業務の兼業承認取得
昭和61年6月	大口顧客の資金運用を目的として藍澤投資顧問株式会社(本社東京都、資本金15百万円、出資比率5%)を設立
昭和61年7月	大阪証券取引所正会員として加入
昭和62年11月	国内で発行されるコマーシャル・ペーパーの発行に係わる代理業務、売買、売買の媒介、取次ぎ及び代理業務の兼業承認取得
昭和63年7月	外国為替及び外国貿易管理法に基づく証券会社に指定
昭和63年9月	譲渡性預金証書及び国外のCPの売買、売買の媒介、取次ぎ及び代理業務、並びに常任代理業務の兼業承認取得
昭和63年10月	担当証券の販売の媒介及び保管業務の兼業承認取得
昭和64年1月	資本金を1,702百万円から3,202百万円に増資し、総合証券会社に昇格
平成2年10月	金地金の売買取引の委託の代理業務の兼業承認取得
平成3年9月	本社ビル完成により、東京都中央区日本橋一丁目20番3号に本店を移転
平成5年11月	MMF・中期国債ファンドによるキャッシング業務の兼業承認取得
平成10年12月	証券業の登録制への移行に伴い証券業登録
平成11年10月	インターネット取引を中心とする通信取引事業「ブルートレードセンター」を開始
平成12年5月	コールセンター事業を開始
平成12年6月	最初の複合店舗(対面取引と通信取引の双方を取扱う店舗)として町田支店を開設
平成12年8月	北アジアネットワーク事業を開始 香港、台湾、韓国株式の取扱いを開始
平成12年9月	アジアマーケットに進出を目的としてJapan Asia Securities Group Ltd.(現 Japan Asia Holdings Limited 本社ケイマン)へ出資
平成13年3月	藍澤投資顧問株式会社(本社 東京都 資本金300百万円)へ65%追加出資し、子会社化(出資比率70%)
平成13年12月	中華人民共和国の国通証券(現 招商証券)と上海・深セン市場の株式の取扱いについてアライアンスを締結し、上海B株・深センB株の取扱いを開始
平成14年2月	サン・アイ・エクセレント株式会社の株式を取得し、子会社化(出資比率100%)
平成14年9月	藍澤投資顧問株式会社の全株を取得し、完全子会社化(出資比率100%)
平成14年10月	平岡証券株式会社(本社 大阪府大阪市)と合併(資本金・50億円、店舗数31店舗)
平成15年11月	藍澤投資顧問株式会社を解散

年月	変遷の内容
平成17年4月	上海藍澤投資諮詢有限公司を完全子会社として設立
平成17年7月	アイザワ・インベストメンツ株式会社を完全子会社として設立
平成17年10月	アイザワ・ベンチャー1号投資事業有限責任組合を100%出資で設立
平成18年2月	株式会社ジャスダック証券取引所へ株式を上場し、資本金を80億円に増資
平成18年3月	アイザワ・ベンチャー2号投資事業有限責任組合を100%出資で設立
平成18年4月	Aizawa Asset Management(C.I.)Ltd.を完全子会社として設立
平成18年10月	シンガポール、タイ、マレーシア株式の取扱いを開始
平成18年12月	投資一任運用サービス「ブルーラップ」の販売開始
平成20年2月	アイザワ3号投資事業有限責任組合を100%出資で設立
平成20年5月	子会社であるアイザワ・インベストメンツ株式会社とサン・アイ・エクセレント株式会社が合併
平成20年8月	中国の投資情報収集の拠点として上海駐在員事務所設立
平成21年3月	昇龍匿名組合1号から4号を子会社化
平成21年6月	上海藍澤投資諮詢有限公司を解散(平成20年8月設立の上海駐在員事務所に吸収)
平成21年8月	ベトナム、インドネシア、フィリピン株式の取扱いを開始
平成22年1月	イスラエル株式の取扱いを開始
平成22年4月	株式会社大阪証券取引所と株式会社ジャスダック証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所
	(JASDAQ市場)に上場
平成22年10月	株式会社大阪証券取引所へラクレス市場、同取引所JASDAQ市場の統合に伴い、大阪証券取引所
	JASDAQ(スタンダード)に上場
平成22年10月	昇龍匿名組合5号を子会社化
平成22年12月	昇龍匿名組合1号から5号を清算並びに売却
平成25年5月	八幡証券株式会社(本社広島県)を完全子会社化

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社5社、非連結子会社1社の計6社で構成されており、「投資・金融サービス業」を主な内容とする金融商品取引業者として、お客様に対して資金調達、資産運用の両面で幅広いサービスを提供することを主な事業としております。具体的には、有価証券の売買等及び売買の受託、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱いを行っております。

非連結子会社のAizawa Asset Management(C.I.)Ltd.は投資信託の管理会社であります。



(注) 1. 平成25年5月、八幡証券株式会社を連結子会社としました。  
 2. 非連結子会社でありますAizawa Asset Management(C.I.)Ltd.は、持分法非適用会社であります。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) アイザワ・イン ベストメンツ株式 会社	東京都 中央区	300	投資事業、投資事 業組合財産の運用 及び管理 M & A アドバイザ リー業務、コンサル ティング業務 不動産関連事業	100.0	当社に不動産を賃貸しております。 当社より資金援助を受けております。 保有不動産及び投資事業組合の管理に ついて業務委託契約を締結しておりま す。 役員の兼任 2名
アイザワ・ベン チャー1号投資事 業有限責任組合	東京都 中央区	570	投資事業有限責任 組合(未公開企業)		当社及び当社の子会社であるアイザワ・ インベストメンツ株式会社で全額を出資 しており、ベンチャーキャピタル業務を 行っております。アイザワ・インベスト メンツ株式会社が無限責任組合員として 業務を執行しております。
アイザワ・ベン チャー2号投資事 業有限責任組合 (注)	東京都 中央区	1,000	投資事業有限責任 組合(未公開企業)		当社及び当社の子会社であるアイザワ・ インベストメンツ株式会社で全額を出資 しており、ベンチャーキャピタル業務を 行っております。アイザワ・インベスト メンツ株式会社が無限責任組合員として 業務を執行しております。
アイザワ3号投資 事業有限責任組合	東京都 中央区	230	投資事業有限責任 組合(未公開企業)		当社及び当社の子会社であるアイザワ・ インベストメンツ株式会社で全額を出資 しており、ベンチャーキャピタル業務を 行っております。アイザワ・インベスト メンツ株式会社が無限責任組合員として 業務を執行しております。

(注) 特定子会社であります。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	422(11)
---------	---------

(注) 上記の従業員数には外務員(38名)及び嘱託・契約社員等(47名)は含んでおりません。  
 また、臨時雇用者数は年間の平均人員を外書で記載しております。

##### (2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(円)
422 (10)	42.7	15年11ヶ月	6,082,357

(注) 1. 上記の従業員数には外務員(38名)及び嘱託・契約社員等(47名)は含んでおりません。また、臨時雇用者数は年  
 間の平均人員を外書で記載しております。  
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておられません。

なお労使関係については良好であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）における世界経済は、欧州債務問題の長期化に加え、選挙による各国首脳の交代、新興国の成長鈍化等により不安定な情勢となりました。一方、国内経済は増税・雇用情勢等の不安から依然として不透明な状態にあったものの、東日本大震災の復興・復旧による一部業種の回復、政権交代後の経済政策への期待や新日銀総裁による大胆な金融緩和策によって、デフレ脱却、円高修正、株式市場の回復等、収益環境が好転しております。

株式市場は、日経平均株価で4月2日の終値10,109円87銭から、景気後退懸念の高まりにより6月4日に当期の最安値8,238円96銭に下落後、8月と9月にそれぞれ9,200円台の水準まで回復したものの景気減速懸念から上値の重い展開が続きました。しかし、11月以降に政権交代後の経済政策への期待感から上昇に転じ、その後、大胆な金融緩和策が発表され、国内株式市場にも海外の投資家と見られる資金が流入し、さらなる円安と株高が進みました。日経平均株価は当連結会計年度末には前年度比22.9%上昇となる終値12,397円91銭で取引を終了しております。なお、当連結会計年度における東証一部1日あたりの平均売買代金は前年度比14.5%の増加となる1兆4,719億円となりました。

投資信託につきましては、一般社団法人投資信託協会のデータによると、公募証券投資信託の純資産額は当期末に72兆6,315億円となり、前期末から8兆5,677億円増加いたしました。設定から解約・償還を差し引いた資金流出入は1兆2,724億円の流入超過となりました。純資産額の増減の内訳は、株式投信が1兆8,820億円の増加、公社債投信は1兆3,374億円の増加、MMFは1,324億円の減少となり、株式投信、公社債投信の増加が投資信託全体の純資産額増加の主因となっております。

このような状況のもと、当社グループはお客様志向に徹した地域密着型営業を基本とする営業戦略に加え、独自性の高いアジア戦略の展開、ソリューションビジネスの展開等、お客様へより良い投資環境と幅広いサービスを提供してまいりました。当連結会計年度における主な施策は次のとおりです。

- ・ 為替スプレッド引き下げ等の各種アジア株式関連キャンペーンの実施
- ・ 経済誌と協同でのアジア株式セミナーの実施
- ・ グローバルFIX接続によるSTP化によりタイ、インドネシア、マレーシア、シンガポールの市場直結を開始
- ・ ベトナム株の注文受付可能時間の延長
- ・ アジア株式の販売強化
- ・ 営業活動に付随する業務を引き受け営業活動をサポートする営業サポート部の新設

以上のような諸施策を実行した結果、株式委託手数料を中心とする受入手数料、外国株式の取扱いによる為替差益及び外国債券の販売による売買益を中心としたトレーディング損益ともに増加し、営業収益は113億77百万円（前年度比134.5%）、営業利益は17億80百万円（前年同期は12億98百万円の損失）、経常利益は17億64百万円（同9億24百万円の損失）、当期純利益は18億29百万円（同16億24百万円の損失）となりました。



当連結会計年度における業績の内訳は次のとおりです。

#### 受入手数料

受入手数料は第1四半期から第3四半期まで低調に推移したものの、12月の政権交代による新政権の経済政策への期待から第4四半期に株式市場が大幅に回復したことにより株式委託手数料を中心として増加し、63億43百万円(前年度比105.4%)となりました。科目別の概況は以下のとおりです。

##### (イ) 委託手数料

国内株式売買代金の増加により、株式委託売買高は62億10百万株(同142.5%)、株式委託売買金額は1兆3,274億円(同130.1%)となりました。この結果、株式委託手数料は47億87百万円(同123.1%)となり、委託手数料合計は48億22百万円(同123.1%)と増加になりました。

##### (ロ) 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は、前連結会計年度末以降、案件が大幅に増加し71百万円(同858.9%)となりました。

##### (ハ) 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、投資信託の販売の減少等により8億53百万円(同57.8%)となりました。

##### (二) その他の受入手数料

その他の受入手数料は、投資信託の取扱いによる信託報酬の減少等により、5億96百万円(同97.3%)となりました。

#### トレーディング損益

トレーディング損益はブラジルリアル建て債券、トルコリラ建て債券、ロシアルーブル建て債券といった外国債券の販売に注力したほか、アジア株式を中心とした外国株式の取り組みを強化した結果、43億97百万円(同229.3%)となりました。科目別の概況は以下のとおりです。

##### (イ) 株券

第4四半期以降、国内株式市場は堅調に推移いたしましたが、第3四半期までの市場の低迷及び売買代金の減少等により、1億3百万円(同53.8%)となりました。なお、ディーリング部門の合理化により自己売買代金が減少しております。

##### (ロ) 債券

外国債券の販売が大幅に増加したことにより、17億2百万円(同308.8%)となりました。

##### (ハ) その他

外国株式取引による為替差益等の大幅な増加により、25億91百万円(同220.8%)となりました。

#### 金融収支

金融収益は信用取引貸付金が減少傾向にあったことから4億5百万円(同94.1%)、金融費用は信用取引借入金の減少等により96百万円(同76.3%)となりました。これにより、金融収支は3億8百万円(同101.6%)となりました。

#### 販売費・一般管理費

不動産関係費の減少、前連結会計年度における固定資産の減損損失の計上に伴う減価償却費の減少及び外部委託業務の削減等により、95億円(同98.6%)となりました。

#### 営業外損益

営業外収益は受取配当金2億10百万円等により3億41百万円(同68.3%)となりました。営業外費用は投資事業組合運用損3億37百万円等により3億57百万円(同283.5%)となりました。これにより、営業外損益は15百万円の損失となりました。

#### 特別損益

特別利益は投資有価証券売却益2億64百万円、デリバティブ決済益2億15百万円等により4億95百万円となりました。特別損失は投資有価証券売却損2億34百万円、投資有価証券評価損76百万円等により、3億40百万円となりました。これにより、特別損益は1億55百万円の利益となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ28億12百万円減少し、91

億5百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果支出した資金は8億4百万円(前年同期は18億91百万円の収入)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の計上、顧客分別金信託の増加、短期差入保証金の減少によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は1億85百万円(前年同期は15億円)となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出、投資有価証券の売却による収入、差入保証金の回収による収入によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は21億34百万円(前年同期は21億63百万円)となりました。これは主に短期借入金の返済、自己株式の取得による支出によるものです。

(3) トレーディング業務の概要

トレーディング商品：当連結会計年度末のトレーディング商品の残高は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部のトレーディング商品(百万円)	498	1,180
商品有価証券等(百万円)	496	1,179
株式・ワラント(百万円)	6	12
債券(百万円)	459	1,127
受益証券等(百万円)	30	39
為替予約取引(百万円)	0	0
先物取引(百万円)	2	0
オプション取引(百万円)		0
負債の部のトレーディング商品(百万円)	10	38
商品有価証券等(百万円)		8
株式・ワラント(百万円)		8
債券(百万円)		
受益証券等(百万円)		
為替予約取引(百万円)	9	29
先物取引(百万円)	1	0
オプション取引(百万円)		0

トレーディングのリスク管理：

トレーディング業務は、市況の変化に影響を受けやすく、取引商品の多様化並びにマーケットリスクが複雑化しておりますので、リスク管理は極めて重要と認識しております。当社のリスク管理の基本は、財務状況に合せたリスクを適切にコントロールすることであり、このため当社では「自己計算による売買取引の実施権限に関する規程」を定め、ポジション枠、ロスカットルール、与信枠等の設定をしております。また、リスク管理は、商品部門、営業部門から独立した営業管理部が掌握し、トレーディングポジションの状況は経営者に毎日報告されており、損益と合せて報告書が月例取締役会に提出され分析・検討が行われております。

また、自己売買に関するポジション管理を目的とした、リスク管理委員会において、多様な取引手法やポジション枠の増加につきリスクをより正確に把握、監視する体制としております。

## 2 【業務の状況】

### (1) 受入手数料の内訳

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計(百万円)
委託手数料	3,889	0	27		3,917
引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	5	2			8
募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	0	22	1,455		1,478
その他の受入手数料	61	22	447	81	612
計	3,957	47	1,930	81	6,016

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計(百万円)
委託手数料	4,787	1	33		4,822
引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	69	1			71
募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	0	1	851		853
その他の受入手数料	71	3	406	114	596
計	4,929	7	1,292	114	6,343

### (2) トレーディング損益の内訳

区分	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	223	31	192	95	7	103
債券等トレーディング損益	548	2	551	1,670	32	1,702
その他のトレーディング損益	1,183	9	1,174	2,621	29	2,591
計	1,955	38	1,917	4,387	10	4,397

(3) 自己資本規制比率

		前事業年度末 (平成24年3月31日)	当事業年度末 (平成25年3月31日)
基本的項目	資本合計(百万円) (A)	36,216	36,912
補完的項目	評価差額金等(百万円)	878	6,492
	金融商品取引責任準備金(百万円)	124	108
	貸倒引当金(百万円)	1	1
	計(百万円) (B)	1,003	6,602
	控除資産(百万円) (C)	8,637	7,672
	固定化されていない自己資本(百万円)(A) + (B) - (C) (D)	28,582	35,842
リスク相当額	市場リスク相当額(百万円)	1,152	2,738
	取引先リスク相当額(百万円)	762	754
	基礎的リスク相当額(百万円)	2,390	2,190
	計(百万円) (E)	4,305	5,683
	自己資本規制比率(%) (D) / (E) × 100	663.9	630.6

(注) 上記は「金融商品取引法」及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)の定めに基づき算出したものであります。

期別	市場リスク相当額		取引先リスク相当額	
	月末平均額(百万円)	月末最大額(百万円)	月末平均額(百万円)	月末最大額(百万円)
前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	1,088	1,576	876	1,077
当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	1,506	2,738	695	787

(4) 有価証券の売買等業務

有価証券の売買の状況(先物取引を除く)

(イ) 株券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	1,020,026	1,052,541	2,072,568
当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	1,327,427	351,124	1,678,552

(ロ) 債券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	31	8,970	9,002
当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	373	9,067	9,441

(ハ) 受益証券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	23,920	11,724	35,644
当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	18,183	1,935	20,118

(二) その他

期別	新株引受権 証書(新株 引受権証券 を含む) (百万円)	外国新株 引受権証券 (百万円)	コマーシャル ・ペー パー (百万円)	外国証書 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)					1	1
当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)					5	5

(受託取引の状況)

上記のうち受託取引の状況は、次のとおりであります。

期別	新株引受権 証書(新株 引受権証券 を含む) (百万円)	外国新株 引受権証券 (百万円)	コマーシャル ・ペー パー (百万円)	外国証書 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)					1	1
当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)					5	5

証券先物取引等の状況

(イ) 株式に係る取引

期別	先物取引		オプション取引		合計(百万円)
	受託(百万円)	自己(百万円)	受託(百万円)	自己(百万円)	
前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	7,595	2,032,425	243,194	264,548	2,547,763
当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	1,981	429,430	506,349	250,159	1,187,921

(ロ) 債券に係る取引

期別	先物取引		オプション取引		合計(百万円)
	受託(百万円)	自己(百万円)	受託(百万円)	自己(百万円)	
前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		11,836,816		1,324,584	13,161,400
当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		7,358,392			7,358,392

有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び  
 私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(イ) 株券

期別	種類	引受高		売出高		募集の取扱高		売出しの取扱高		私募の取扱高	
		株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)
前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	国内株券	0	81	0	81			0	0		
	外国株券										
当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	国内株券	1,870	5,933	1,870	5,933			0	1		
	外国株券										

(注) 株券に関する特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いはありません。

(口) 債券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)
前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	国債	874		874		
	地方債					
	特殊債					
	社債	300		400		
	外国債券				6,514	39
	合計	1,174		1,274	6,514	39
当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	国債	388		388		
	地方債					
	特殊債					
	社債	300		600		
	外国債券				19,829	29
	合計	688		988	19,829	29

(注) 債券に関する特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いはありません。

(ハ) 受益証券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)
前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	株式投信 単位型 追加型			91,763		310
	公社債投信 単位型 追加型			224,628		
	外国投信			1,605		17
	合計			317,996		327
当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	株式投信 単位型 追加型			51,586		196
	公社債投信 単位型 追加型			286,225		
	外国投信			924		
	合計			338,736		196

(注) 受益証券に関する特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いはありません。

(二) その他

該当事項はありません。

(5) その他業務

保護預り業務

期別	区分	国内有価証券	外国有価証券
前連結会計年度末 (平成24年3月31日)	株券(千株)	1,351,211	1,431,801
	債券(百万円)	8,901	15,423
	受益証券		
	単位型(百万円)	268	
	追加型		
	株式(百万円)	59,183	18,956
	債券(百万円)	45,492	1,274
	新株引受権証書(百万円)		
当連結会計年度末 (平成25年3月31日)	株券(千株)	1,214,767	1,542,839
	債券(百万円)	7,920	37,952
	受益証券		
	単位型(百万円)	114	
	追加型		
	株式(百万円)	55,445	17,348
	債券(百万円)	51,370	1,172
	新株引受権証書(百万円)		

信用取引に係る顧客への融資及び貸証券

区分	顧客の委託に基づいて行った融資額と これにより顧客が買付けている証券の 数量		顧客の委託に基づいて行った貸証券の 数量とこれにより顧客が売付けている 代金	
	数量(千株)	金額(百万円)	数量(千株)	金額(百万円)
前連結会計年度末 (平成24年3月31日)	51,195	14,650	5,235	2,460
当連結会計年度末 (平成25年3月31日)	70,222	23,600	3,832	1,979

(注) 数量には、証券投資信託受益証券の「1口」を「1株」として含めております。

公社債の払込金の受入れ及び元利金の支払並びに証券投資信託受益証券の収益金、償還金及び一部解約金支払の代理業務

公社債の払込金の受入れ及び元利金の支払の代理業務

期間	公社債の払込金の受入れ業務 (百万円)	元利金の支払の代理業務 (百万円)	
		円建(百万円)	
前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	8,179	円建(百万円)	2,277
		外貨建(千米ドル)	
		外貨建(千豪ドル)	
当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	14,841	円建(百万円)	3,912
		外貨建(千米ドル)	
		外貨建(千豪ドル)	

証券投資信託受益証券の収益金、償還金及び一部解約金支払の代理業務

期間	取扱額	
	円建(百万円)	
前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	円建(百万円)	307,517
	外貨建(千米ドル)	42,028
	外貨建(千豪ドル)	
当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	円建(百万円)	354,683
	外貨建(千米ドル)	30,930
	外貨建(千豪ドル)	



### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「より多くの人に証券投資を通じ、より豊かな生活を提供する」を経営理念とし、お客様から信頼され、選ばれる存在であり続けるために、企業規模ではなく、お客様に提供する価値の大きさを評価される企業を目指しております。

そのため、「地域密着」、「お客様との共存共栄」を経営姿勢とし、「営業力の強化（魂のこもった営業）」、「アジア株取引」、「ソリューションビジネス」の3つの営業戦略を柱として、当社グループの全てのステークホルダーに価値ある成果を提供してまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

中長期的な成長の実現のための積極的な取り組みと財務の健全性とのバランスを図るため、財務健全性の指標である自己資本規制比率に留意しております。

また、営業基盤の拡大と安定的収益源の確保のために預り資産の増加、特にアジア株式を中心とした外国株式の増加に注力して取り組んでおります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

依然として低金利政策が継続することが見込まれる中で、お客様の資産運用に対するニーズはますます多様化しております。また、金融商品取引業者に求められるサービスは多様な金融商品の提供や資産運用に関するアドバイスにとどまらず、相続や事業承継といったお客様固有の問題に対するソリューションのご提案が求められております。

当社グループでは、このようなお客様のニーズに対応し、中長期的な成長を実現するため「営業力の強化（魂のこもった営業）」、「外国株（アジア株式）」、「ソリューションビジネス」を営業戦略の3つの柱としております。

##### 営業力の強化（魂のこもった営業）

お客様のニーズの多様化に対応し、お客様によりよいサービスの提供を行うために営業力の強化に取り組んでおります。営業員がお客様から信頼され、付加価値の高いサービスを提供することで「お客様との共存共栄」を実践してまいります。

##### 外国株（アジア株式）

当社グループは平成12年8月に香港、韓国、台湾の3市場の取り扱いを開始して以来、成長著しいIASEAN諸国などアジア12市場の株式を取り扱っております。時差の少ないアジア各国の株式取引については、現地証券取引所とシステムを直結しリアルタイム取引を実現するなど、お客様が国内株式のお取引と同様に投資ができる環境の構築をすすめており、取扱い銘柄の拡大、各種レポートなど投資情報の拡充を図るほか、アジア各国の企業を市場横断的に比較・スクリーニングすることができる投資情報ツールの提供などサービスの向上を図ってまいります。

##### ソリューションビジネス

相続や事業承継といったお客様独自の問題に対するソリューションのご提案を中心とし、ビジネスマッチング、資金調達支援、経営コンサルティング、M&Aアドバイザーなどの取り組みを行っております。また、税理士法人や監査法人等と提携し、支店単位でセミナーを開催するなどの地域に密着した取り組みのほか、アジアIPO支援やアジア進出支援といったサービスの提供も行っております。

以上、3つの営業戦略を有機的に結合させることにより、収益基盤の強化と収益源の多様化に取り組んでまいります。

#### (4) 会社の対処すべき課題

当社グループでは、お客様から信頼され、選ばれる存在であり続けるため、当面の課題として以下の取り組みを行ってまいります。

##### 人材の育成

お客様のニーズが多様化する中で、当社グループはアジア12市場の株式、投資信託、外貨建債券等、取扱商品の多様化を進めております。それに伴い営業員の商品知識・情報提供力・提案力・資産管理手法などの投資管理技術の向上がお客様より求められております。

営業員の研修や指導によって潜在能力を開発し、お客様から求められる人材像に適した人材の育成に取り組んでまいります。

##### 収益基盤の強化

将来の安定的な収益源の確保のため、継続的な預り資産の増加が重要であるとと考えております。当社グループの強みでもあるアジア株式を中心として預り資産の増加に取り組み、収益基盤の強化を図ってまいります。

##### コンプライアンスの強化

当社グループはコンプライアンスが経営の重要課題であると認識しており、社内監査の充実、内部管理態勢の強化、適合性遵守の実践など従来の取り組みに加え、役員（執行役員含む）が各部店を分担して訪問し、倫理観、法令遵守意識の向上を目的とした研修を実施するなど、コンプライアンスの強化に努めてまいります。

(5) 内部管理体制の整備・運用状況

内部牽制組織、組織上の業務部門及び管理部門の配置状況、社内規程の整備状況その他内部管理体制の強化のための牽制組織の状況

当社は、内部監査の独立性を高めるため、内部監査を所管する内部監査部をいずれの業務ラインにも属さない独立した部署として設置しております。

内部監査部は、「内部監査規程」に基づき、毎期初に策定する「内部監査計画書」に従って監査を実施し、監査結果報告会において監査対象部門と問題点の共有化を図ったうえで改善を指示し、改善状況の確認を行います。

また、当社の内部統制については、統制組織及び統制手段の両面から内部牽制が有効に機能する仕組みを構築しております。統制組織としては、日本証券業協会の「協会の内部管理責任者等に関する規則」に基づき、内部管理を担当する取締役1名を「内部管理統括責任者」として定めるとともに、各営業単位毎に「営業責任者」及び「内部管理責任者」を設置しております。内部管理責任者は組織上、コンプライアンス本部の下部組織であります営業管理部に属しており、人事上の評価につきましては組織の上長並びに内部管理統括補助責任者が行うこととしており、営業部店におきましては営業部門からの独立性を保持するとともに営業部門と相互の内部牽制が働く仕組みとしております。営業管理部の主たる業務としましては株式等の売買管理業務をはじめとして、営業に関する審査業務の統括及び顧客管理に関する事項並びに法令諸規則に係る社員の指導等ではありますが、下部組織としましてお客様相談課を設置し、お客様からの問合せ並びに業務に関する事項について対応し内部管理体制の充実に努めております。これら制度を通じ、金融商品取引法その他法令諸規則等の遵守、投資勧誘等の営業活動、顧客管理等が適正に行われるよう社内の監査部門が中心となり、内部管理体制の整備に努めております。

内部管理体制の充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

(イ) 営業本部・コンプライアンス本部合同会議

金融商品取引法をはじめとした法令・諸規則遵守の強化を図るため、社内に「営業本部・コンプライアンス本部合同会議」を設置し、法令違反の未然防止策の立案、社内の問題点の洗い出しと改善策の検討・具体化を図っております。

(ロ) リスク管理委員会

内部統制上の会社のリスクを洗い出し、業務に活かすため「リスク管理委員会」を設け、月一回定期的に業務上のあらゆる問題を討議・検討しております。

(ハ) 内部統制構築プロジェクト

内部監査部内に内部統制専門の担当者を設け、内部統制の運用を行っております。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。本項においては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末において判断したものであります。

##### 事業関連について

###### (イ) 主要な事業の前提に係るリスク

当社は、主要な事業活動である金融商品取引業務につき、金融商品取引法に基づく金融商品取引業の登録（登録番号関東財務局長(金商)第6号）を受けております。金融商品取引業者は、金融商品取引業又はこれに付随する業務に関し、法令又は法令に基づく規定に違反した時は、登録又は認可の取消し、一定期間の業務停止又は何らかの改善命令を受ける可能性があります。現時点において当社はこれらの取消事由に該当する事実はないと認識しております。しかしながら、将来何らかの事由により登録等の取消を命じられた場合には、当社の主要な事業活動に支障をきたすとともに、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

###### (ロ) 市場の縮小に伴うリスク

株式・債券相場の下落又は低迷により、流通市場の市場参加者が減少し、売買高や売買代金が縮小する場合、あるいは発行市場において計画の延期や中止が行われた場合、当社の受入手数料が減少する可能性があります。このような場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

###### (ハ) 相場の急激な変動に伴うリスク

当社は、自己勘定で市場リスクを内包するトレーディングを行っておりますので、株価・債券価格・金利・為替その他市場価格等の変動により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

###### (ニ) 競合によるリスク

当社が属する金融商品取引業界においては、株式の売買委託手数料の自由化、規制緩和に伴う他業態からの新規参入等をはじめとした環境変化が進行しております。とりわけ、近年においては、オンライン取引に特化した金融商品取引業者の台頭、銀行の金融商品取引仲介業の解禁等もあり、当業界を取り巻く環境は年々厳しさを増す傾向にあります。そのため、このような事業環境の中で、当社が競争力を低下させた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

###### (ホ) 業務範囲の拡大に伴うリスク

当社グループは株式市況に過度に依存しない収益体質を構築するため、金融商品取引業務以外の金融関連業務を行うことを目的として、投資事業組合や匿名組合等への投資並びに新規業務を行っております。これらの投資及び新規業務への開始に際してはその採算性等について十分な検討を行っておりますが、投資先の事業及び新規業務が計画的に遂行できなかった場合等においては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 財務関連について

### (イ) 信用取引に伴うリスク

信用取引においては、顧客への信用供与が発生し、市況の変動によっては顧客の信用リスクが顕在化する可能性があります。株式相場の変動等により、担保となっている有価証券等の価値が低下した場合など、各顧客に追加で担保の差し入れを求める場合があります。顧客が追加担保の差し入れに応じない場合には、担保となっている代用有価証券を処分いたしますが、株式相場が急激に変動し、顧客への信用取引貸付金を十分に回収できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、取引所取引における先物取引及びオプション取引（売建て）につきましても類似のリスクがあります。

### (ロ) 固定資産の減損に関するリスク

当社グループが保有する固定資産について、資産の収益性低下等により投資額の回収が見込めなくなる可能性があります。これに伴い「固定資産の減損に係る会計基準」に規定される減損損失を認識するに至った場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### (ハ) 年金債務に関するリスク

当社の退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づいて算定されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合には、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

## 資金調達について

当社グループは事業の特性上、日常業務の遂行に必要となる大量の資金を機動的かつ安定的に調達する必要があります。このため、長短期借入金といった安定的な資金調達に加えて、金融機関との間にコミットメントラインを設定する等、資金調達手段の多様化を図っております。また、調達による借換リスクを低減させるため、資金調達源の分散を図っております。ただし、経済情勢やその他の要因により、当社グループの経営成績及び財政状態が悪化した場合には、金融市場、資本市場等からの資金調達が困難となる、若しくは資金調達コストが上昇する可能性があります。

## 法的規制等について

当社は、金融商品取引法その他、各金融商品取引所、日本証券業協会等の自主規制機関による法令・諸規則等に従って業務を遂行しておりますが、将来的に当社業務に関係する法令・諸規則や実務慣行、解釈等の変更が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 自己資本規制比率について

金融商品取引業者は、金融商品取引法及び金融商品取引業等に関する内閣府令に基づき、自己資本規制比率を120%以上に維持することが求められております。万一、定められた自己資本規制比率を維持できない場合は業務停止や金融商品取引業者の登録の取消しを命じられる可能性があります。そのため、当該比率が低下した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 法令遵守に関するリスクについて

当社グループは法令遵守（コンプライアンス）体制の整備を経営の最重要課題として位置付け、内部統制の整備を図り、より充実した内部管理体制の確立と役職員の教育・研修等を通じた意識徹底に努めております。こうした内部統制の整備やコンプライアンス研修は、役職員の違法行為を未然に防止するための有効な方策ではありますが、違法行為の全てを排除することを保証するものではありません。また、役職員による意図的な違法行為は、総じて周到に隠蔽行為がなされ、長期間にわたって発覚しないケースもあり、将来において当社グループの業績に影響を及ぼすような損害賠償を求められる可能性もあります。このほか、非公開情報の不適切な使用・漏洩・情報受領者と共謀等の不正行為の可能性もあります。これらの不正行為は、会社の使用者責任及び法的責任等を問われることもあり、場合によっては監督官庁より種々の処分・命令を受ける可能性があります。また、当社グループの社会的な信用が低下する可能性もあります。かかる事態の発生により、当社グループが損失（若しくは得べかりし利益の逸失）を被り、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 訴訟等について

顧客に対する説明不足あるいは顧客との認識の不一致などによって、顧客に損失が生じた場合には、当社が訴訟の対象となる可能性があります。万一、訴訟等に発展し、当社の主張と異なる判断がなされた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、現在係争中の訴訟案件につきましては当社グループの経営に重大な影響を及ぼす可能性は低いと考えております。

## その他

### (イ) システムに関するリスク

当社が提供するインターネット取引システム及び当社が業務上使用するコンピューターシステムが、回線の不具合、外部からの不正アクセス、災害や停電時の諸要因によって障害を起こした場合、障害規模によっては当社業務に支障をきたし、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (ロ) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループでは「リスク管理委員会」を組織し、「情報セキュリティポリシー」、「情報セキュリティ管理規則」及び「情報セキュリティマニュアル」を制定し、情報漏洩防止体制等管理体制の強化を図っておりますが、万一、顧客情報を含む社内重要事実が社外に不正流出した場合、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループといたしましては、さらに技術的、人的安全管理措置等、顧客情報の管理を図って参ります。

### (ハ) 業務処理におけるリスク

有価証券の受発注に関しましては、入力項目の確認等を励行しているほか、システム上の画面表示も注意喚起する等事故防止策が図られております。さらに、約定代金及び売買単位が多量になる場合には、システム的に一定の権限を付与された者以外は入力できないシステムとなっております。しかし、万一入力項目を誤って入力し、約定が成立した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (ニ) 人材の確保及び育成について

当社グループは常に質の高い投資情報サービスを提供し、お客様の満足度の向上を実現できる人材の確保並びに育成が重要な経営課題と捉えております。この観点から、新規採用及び中途採用の両面から積極的に人材を採用し、かつ社内研修の充実度を高めていく方針であります。しかしながら、当社グループが必要とする人材が確保できなかった場合には、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(ホ) 業務の外部委託について

当社グループは、業務の効率化を図るため、業務の一部を他社へアウトソーシングしております。これらの業務委託先がシステムの故障、処理能力の限界又はその他の理由によりサービスの提供を中断又は停止し、適時に代替策を講じることができない場合には、当社グループの顧客へのサービスの提供が途絶し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(ヘ) 自然災害等について

当社グループの本社ビルや営業拠点は、東京近郊、東海及び関西に集中していますが、一般的に他の地域と比較して地震の頻度が多いため、それに伴う被害も受けやすい地域であるといえます。

また、大規模な地震、津波、台風、噴火等の自然災害による直接的な影響のほか、これらに起因する社会的インフラへの影響、また、コンピューター・ウィルス、テロ攻撃といった事象などにより、同様の混乱状態に陥る可能性があります。

これらの災害等により、金融商品取引に関するインフラ等への物理的な損害、従業員への人的被害並びにお客様への被害等があった場合、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) 株式譲渡契約の内容

当社は、平成25年5月24日開催の取締役会の決議に基づき、八幡証券株式会社の株主との間で、平成25年5月24日付株式譲渡契約を締結いたしました。

### (2) 株式譲渡契約の目的

当社は、「お客様との共存共栄」、「地域密着」を経営姿勢とし、フェイス・トゥ・フェイスの地域密着型営業を中心として関東、東海、関西と、地元根付いた店舗展開を進めてまいりました。今般株式を取得する八幡証券株式会社は地域に根ざした証券会社として広島県・山口県に10店舗展開しております。

八幡証券株式会社は当社と同様に地域に密着した営業戦略を展開していることに加え、当社が進出していない地域に店舗展開していることから、当社と営業基盤が補完関係にあり、当社との親和性は非常に高いと考えられます。八幡証券株式会社を当社のグループ会社として迎えることで、当社グループの営業基盤の拡大を図るとともに、両社のお客様に対して地域に密着した質の高いサービスを提供することが可能であると考えております。

以上のことから、八幡証券株式会社の株式を取得することとし、八幡証券株式会社とともに当社グループのレピュテーションの向上を目指してまいります。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に固定資産の減損会計、貸倒引当金、賞与引当金、退職給付引当金及び法人税等であり、継続して評価を行っております。

なお、見積り及び判断・評価については、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

### (2) 当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析

#### 経営成績の分析

経営成績の分析につきましては 1 [業績等の概要] (1)業績に記載しております。

#### 財政状態の分析

##### (イ) 資産の状況

当連結会計年度末の資産合計は731億51百万円と、前連結会計年度末に比べ160億94百万円の増加となりました。主な要因は、信用取引資産85億18百万円の増加、投資有価証券78億18百万円の増加によるものです。

##### (ロ) 負債の状況

当連結会計期間末の負債合計は292億22百万円と、前連結会計年度末に比べ91億44百万円の増加となりました。主な要因は、信用取引負債35億63百万円の増加、繰延税金負債30億7百万円の増加によるものです。

##### (ハ) 純資産の状況

当連結会計期間末の純資産合計は439億28百万円と前連結会計年度末に比べ69億50百万円の増加となりました。主な要因は、利益剰余金16億50百万円の増加、その他有価証券評価差額金57億74百万円の増加によるものです。

### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

現在、当社グループは主に、株式・投資信託等の約定に伴う受入手数料及び自己勘定でのトレーディング収益に依存しておりますことから、株式・債券相場が下落又は低迷すると、流通市場の市場参加者が減少し、売買高が縮小することから当社の受入手数料が減少する可能性があります。また、自己勘定で市場リスクを内包するトレーディングを行っておりますので、株価・債券価格・金利・為替その他市場価格等の変動によりトレーディング損益に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しにつきましては 3 [対処すべき課題]に記載しております。

### (5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源及び資金の流動性についての分析につきましては、1 [業績等の概要] (2) キャッシュ・フローの状況に記載しております。

### (6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては 3 [対処すべき課題]に記載しております。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額（有形・無形固定資産及び長期前払費用の合計額）は57百万円であり、主な内容は、外国株式発注システムの更改に係る長期前払費用17百万円、営業店の移転・改装による建物設備15百万円及び事務機器・電話交換機等の更新に伴う設備14百万円であります。なお、これに伴う新たな資金調達は行っておりません。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除去・売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

当社は、国内32箇所に本支店を有しております。このうち、主要な設備は以下のとおりであります。

平成25年3月31日現在

店舗名等	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 （名）
		建物	器具備品	土地 （面積㎡）	ソフト ウェア	その他	合計	
本店 （東京都中央区）	本社機能 営業店舗	560	88	1,242 （561.81）	0	34	1,926	138 （4）
成田支店 （千葉県成田市）	営業店舗	0	0	58 （419.47）			58	7 （1）
館林支店 （群馬県館林市）	営業店舗	113	0	94 （416.59）		0	209	10 （ ）
甲府支店 （山梨県甲府市）	営業店舗	9	0	92 （339.43）			103	10 （ ）
富士宮支店 （静岡県富士宮市）	営業店舗	25	0	91 （356.95）			117	11 （ ）
島田支店 （静岡県島田市）	営業店舗	15	0	78 （643.14）			94	7 （ ）
掛川支店 （静岡県掛川市）	営業店舗	50	1	249 （545.42）			301	12 （ ）
大田区マンション （東京都大田区）	賃貸	28				98	127	
甲府市土地 （山梨県甲府市）	賃貸			58 （290.39）			58	
三島市土地 （静岡県三島市）	賃貸	1		57 （540.31）			58	
その他		76	47	161 （4,910.80）	15	42	343	
合計		882	140	2,184 （9,024.31）	15	176	3,399	422 （10）

- (注) 1. 本店ビル及び藍澤兜橋ビルを所有している他、分室として2ヶ所を賃借しております。  
2. リース又はレンタル契約による主要な賃借物件として、オンライン端末機、パーソナルコンピュータ関連機器などがあります。  
3. 帳簿価額のうち「その他」は、有形固定資産及び無形固定資産のその他及び長期前払費用の合計であります。  
4. 臨時雇用者数は年間の平均人員を外書で記載しております。

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名	店舗名等	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数（名）
			建物	器具備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	
アイザワ・インベストメンツ(株)	杉戸ビル (埼玉県北葛飾郡)	営業店舗	7		22 (165.79)		4	33
アイザワ・インベストメンツ(株)	御殿場ビル (静岡県御殿場市)	営業店舗	10		20 (261.95)			30
アイザワ・インベストメンツ(株)	富士ビル (静岡県富士市)	営業店舗	86	0	68 (387.24)			155
アイザワ・インベストメンツ(株)	その他			6	( )	0		6
合計			104	6	110 (814.98)	0	4	226

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、有形固定資産及び無形固定資産のその他勘定の合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等  
 該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等  
 該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	198,000,000
計	198,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	49,525,649	49,525,649	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	49,525,649	49,525,649		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年2月21日	5,000,000	49,525,649	3,000	8,000	3,110	7,863

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)によるものであり、発行価格は1,300円、引受価額は1,222円、発行価額は935円、資本組入額は600円、払込金額総額6,110百万円であります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	25	18	85	31	2	5,084	5,245	
所有株式数(単元)	-	89,981	9,974	113,892	20,544	63	260,726	495,180	7,649
所有株式数の割合(%)	-	18.17	2.01	23.00	4.15	0.01	52.65	100.00	

- (注) 1. 自己株式6,300,291株は「個人その他」に63,002単元、「単元未満株式の状況」に91株含まれております。なお、自己株式6,300,291株は平成25年3月31日現在の実所有株式数であります。
2. 当社において証券保管振替機構名義の株式はありません。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
藍澤 基彌	東京都世田谷区	2,459	4.96
鈴木 啓子	東京都世田谷区	1,628	3.28
株式会社アイザワ	東京都世田谷区深沢7-10-5	1,603	3.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12	1,499	3.02
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	1,042	2.10
株式会社山三企画	東京都渋谷区広尾2-15-5	1,037	2.09
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	1,018	2.05
株式会社野村総合研究所	東京都千代田区丸の内1-6-5	1,000	2.01
東京企業株式会社	東京都渋谷区広尾2-15-5	943	1.90
PHILLIP SECURITIES PTE LTD PROPRIETARY ADR (常任代理人 フィリップ証券株式会社)	NORTHBRIDGEROAD 250, RAFFLESCITYTOWER 6F, SGR (東京都中央区日本橋兜町4-2)	890	1.79
計		13,121	26.49

- (注) 上記のほか、当社所有の自己株式6,300千株(12.72%)があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,300,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,217,800	432,178	
単元未満株式	普通株式 7,649		
発行済株式総数	49,525,649		
総株主の議決権		432,178	

- (注) 1. 当社において証券保管振替機構名義の株式はありません。  
 2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式91株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 藍澤證券株式会社	東京都中央区日本橋 一丁目20番3号	6,300,200		6,300,200	12.72
計		6,300,200		6,300,200	12.72

(注) なお、事業年度末現在の自己株式数は6,300,291株であります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成24年9月10日)での決議状況 (取得期間平成24年9月11日)	3,300,000	475
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	3,300,000	475
残存決議株式の総数及び価格の総数		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	125	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における保有自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	6,300,291		6,300,291	

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社の配当に対する基本方針は、中期的な収益動向を勘案したうえで財務体質の強化を図り、内部留保の充実に努めるとともに安定的かつ高水準の利益還元を継続的に行うことにあります。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これら剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、中間配当として1株あたり2円、当事業年度末の期末配当を8円増配の10円といたしました。また、当社は平成25年7月7日をもって、創業95周年を迎えることとなるため、1株あたり3円の記念配当を実施いたしました。これにより当事業年度の1株あたりの配当金は合計15円といたしました。なお、内部留保資金につきましては、経営基盤の強化及び今後の事業展開に資する所存であります。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によっては定めず、取締役会の決議によって定める」旨及び「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
平成24年10月26日 取締役会決議	86	2.00
平成25年5月24日 取締役会決議	561	13.00

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	639	325	244	217	584
最低(円)	119	141	127	135	135

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

#### (2) 【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	平成24年11月	平成24年12月	平成25年1月	平成25年2月	平成25年3月
最高(円)	145	161	210	327	442	584
最低(円)	137	135	157	218	312	411

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		藍澤 基彌	昭和17年 8月25日生	昭和40年 4月 日本勧業証券株式会社(現みずほ証券株式会社)入社 昭和48年11月 当社 入社 昭和48年11月 常務取締役 昭和54年12月 代表取締役社長 平成10年 6月 代表取締役会長 平成20年 6月 代表取締役社長(現任)	(注) 3	2,459
専務取締役	社長補佐	齋藤 孝三	昭和23年12月 8日生	昭和47年 4月 三井信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)入社 平成12年12月 同社 執行役員 渋谷支店長 平成13年 3月 同社 執行役員 日本橋営業第三部長 平成14年 2月 株式会社デベロッパー三信 常務取締役 平成15年 6月 太平洋興発株式会社 専務取締役 平成19年 6月 当社 専務取締役 平成20年 6月 専務取締役 社長補佐(現任)	(注) 3	64
取締役	個人営業部門 担当	佐久間 英夫	昭和27年 1月15日生	昭和50年 4月 当社 入社 昭和63年 3月 羽生支店長 平成 9年 6月 取締役 調布支店長 平成10年 6月 取締役 静岡・大阪営業本部長 平成13年 4月 取締役 本店営業本部長 平成14年10月 執行役員 関西営業本部長 平成18年 6月 常務執行役員 東京営業本部長 平成19年 6月 常務執行役員 東京営業本部長兼関東営業本部長 平成20年 6月 常務取締役 個人営業部門担当 平成21年 6月 取締役 営業本部長 個人営業部門担当 平成25年 6月 常務取締役 営業本部長 個人営業部門担当(現任)	(注) 3	54
取締役	法人営業・ 引受・ソ リューション 部門担当	角道 裕司	昭和33年 9月29日生	昭和57年 4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほコーポレート銀行)入行 平成11年 5月 同行 グローバル企画部統合企画室上席調査役 平成12年 4月 勸角証券株式会社(現みずほ証券株式会社)(出向) 経営企画部長 米国駐在(ポストン) 特担部長 平成18年 4月 株式会社みずほ銀行 証券部長 みずほキャピタル株式会社 取締役兼務 平成19年 4月 同行 証券・信託業務部長 平成20年 4月 同行 梅田法人部長 平成21年 7月 同行 人事部付審議役 平成22年 5月 当社 顧問 平成22年 6月 常務執行役員 平成23年 6月 取締役 法人営業・引受・ソリューション担当 平成25年 6月 常務取締役 法人営業・引受・ソリューション担当(現任)	(注) 3	12
取締役	内部管理統括 責任者	油井 純雄	昭和25年 3月17日生	昭和50年 4月 当社 入社 昭和63年 4月 富士吉田支店長 平成 3年10月 総合企画室長 平成 5年 4月 総務部長 平成 7年 3月 業務部長 平成 8年 3月 甲府支店長 平成14年 1月 内部監査部長 平成20年 6月 理事 コンプライアンス本部 副本部長兼内部監査部長 平成23年 6月 取締役 コンプライアンス本部長兼 内部管理統括責任者(現任)	(注) 3	20



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	事業戦略本部 ・IR担当	藍澤 卓弥	昭和49年9月5日生	平成9年10月 株式会社野村総合研究所 入社 平成17年7月 当社 入社 平成22年3月 理事 企画部専門部長 平成24年6月 取締役 企画部門・IR担当 平成25年6月 取締役 事業戦略本部・ IR担当(現任)	(注)3	576
取締役		高橋 厚男	昭和15年11月12日生	昭和39年4月 大蔵省(現財務省)入省 平成3年6月 大蔵官房審議官(銀行局担当) 平成5年6月 関税局長 平成10年7月 日本証券業協会常務理事・専務理事・ 副会長を歴任 平成16年4月 公認会計士・監査審査会委員 平成17年7月 財団法人日本証券経済研究所(現 公 益財団法人日本証券経済研究所)理事 長 平成19年11月 日本投資者保護基金理事長(現任) 平成23年6月 公益財団法人日本証券経済研究所特別 嘱託(現任) 平成24年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	
取締役		蓮沼 彰良	昭和27年11月30日生	昭和51年4月 三井信託銀行(現三井住友信託銀行株 式会社)入社 平成13年4月 同社 調査部次長 平成13年11月 当社 出向 平成16年1月 当社 入社 平成16年4月 ブルートレードセンター長 平成19年6月 執行役員 管理本部長 平成25年5月 八幡証券株式会社 代業取締役副社長 (現任) 平成25年6月 当社取締役(現任)	(注)3	10
監査役 (常勤)		阿部 正博	昭和24年1月7日生	昭和48年4月 和光証券株式会社(現みずほ証券株式 会社)入社 平成3年6月 同社 たまプラーザ支店長 平成10年4月 同社 池田支店長 平成12年4月 平岡証券株式会社 出向 企画管理室長 平成14年6月 同社 取締役 企画管理室長 平成14年10月 当社 執行役員 経営企画部長 平成15年6月 執行役員 企画第一部長 平成18年6月 取締役 企画第一部長 平成19年6月 取締役 投資顧問室長 平成20年12月 常務取締役 コンプライアンス本部長 内部管理統括責任者 平成23年6月 監査役(現任)	(注)4	13
監査役 (非常勤)		入山 利彦	昭和17年9月3日生	昭和40年4月 三菱商事株式会社入社 昭和61年12月 エム・シー・ファイナンス株式会社 出向 取締役を経て代表取締役 平成5年6月 三菱商事株式会社 情報産業管理部長 兼情報産業担当役員補佐 平成10年6月 同社 常勤監査役 平成13年6月 同社 執行役員、監査担当役員兼監査部 長 平成15年6月 同社 顧問 平成16年6月 当社監査役(現任) 平成18年3月 株式会社フィナンシャル 非常勤取締 役(現任) 平成20年12月 株式会社ヤトー 非常勤取締役 (現任)	(注)4	12
監査役 (非常勤)		西本 恭彦	昭和21年11月22日生	昭和52年6月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 昭和60年4月 東京経済法律事務所 開設 平成14年4月 新生綜合法律事務所へ改称(現任) 平成17年6月 当社監査役(現任)	(注)5	
計						3,223

- (注) 1. 取締役 高橋厚男は、社外取締役であります。  
 2. 監査役 入山利彦、西本恭彦は、社外監査役であります。  
 3. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 平成23年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 取締役 藍澤卓弥は、代表取締役社長 藍澤基彌の長男であります。
7. 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
補欠 監査役 (非常勤)		小林 一男	昭和34年1月24日生	昭和57年4月 石川島播磨重工業株式会社 入社 (現 株式会社IHI) 昭和62年1月 日本合同ファイナンス株式会社 (現 株式会社ジャフコ) 入社 平成12年4月 ウィズオフィスドットコム日本株式会 社 代表取締役 平成13年1月 株式会社バイオフロンティアパート ナーズ業務部長(現任)	(注)	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

8. 当社では、迅速な意思決定と経営責任を明確にするため、執行役員制度を導入しております。執行役員4名は以下のとおりであります。

執行役員国際部長	岡田 高明	執行役員 事業戦略本部長兼企画部長	大石 敦
執行役員西日本営業本部長	石川 文敏	執行役員 チーフファンドマネージャー	宮澤 憲司

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

当社は、コーポレート・ガバナンスの目的を経済活動のグローバル化の進展の中で「経営の効率化」と「経営の透明性の確保」を構築し、競争力を維持・強化するとともにそれに応じたコンプライアンス機能を確立することにより、企業価値の増大を図ることとしております。

当社の企業統治の体制は以下のとおりであります。

#### (イ) 取締役会

取締役会を8人の取締役で構成し、原則月1回開催しております。また、取締役の経営責任を明確にし、経営体制の強化を図るとともに、経営環境の変化に対応して最適な経営体制を機動的に構築することを目的として、取締役会の構成員である取締役の任期を1年としております。なお、当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

#### (ロ) 執行役員制度

取締役会で意思決定した会社の方針に基づき、一部の取締役が業務執行を兼務するとともに、執行役員に会社の業務を委任し、委任を受けた各部門の担当執行役員が業務執行を行っております。業務執行取締役及び執行役員は定期的(月1回)に取締役会にて分掌事項の執行状況を報告し、取締役会から監視・監督を受けます。なお、執行役員の任期も取締役同様1年であります。

#### (ハ) 経営会議

経営会議は、取締役及び常勤監査役で構成され、これに事務局が加わり毎週開催されます。経営会議では、下記事項が定例的に報告され、リスク管理等に対する監視・監督が図られております。

- (a) 前1週間のディーリング業務の状況及びデリバティブ取引のヘッジ状況
- (b) 保有商品のリスク管理
- (c) 毎週金曜日に行われる部長会の報告
- (d) 国内外の経済動向及び株式市場の現状と今後の展望
- (e) コンプライアンスに係る事項についての報告
- (f) その他、必要事項

#### (ニ) 監査役制度

当社は、監査役制度採用会社であります。

提出日現在、3名の監査役があり、うち2名が会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。監査役は監査役会を構成し、月1回の取締役会及び監査役会に出席するとともに、その他重要な会議に出席し、意見を述べ、必要に応じ営業部店での臨店検査に立ち会っております。

#### (ホ) 各種委員会の概要

##### (a) 営業本部・コンプライアンス本部合同会議

金融商品取引法をはじめとした法令・諸規則遵守の強化を図るため、定期的(原則月1回)に「営業本部・コンプライアンス本部合同会議」を開催し、法令違反の未然防止策の立案、社内の問題点の洗い出しと改善策の検討・具体化を図っております。

##### (b) リスク管理委員会

情報セキュリティ及びBCP(ビジネスコンティンジェンシープラン)も含めた当社グループに関わる各種リスクの管理について、部門横断的に検討、協議、調整を行い、対応方針の策定、経営への答申等を行う常設委員会としており、原則毎月1回の委員会を開催いたしております。

(現在の体制を採用する理由)

当社は経営の監督機能として、一層の透明性、客観性を維持するため、社外取締役1名、社外監査役2名のうち1名を独立役員に指定しております。

社外役員の充実による客観的・中立監視を行うことで、経営の監視機能の面では業務執行、経営の監督が有効かつ効率的に機能すると認識しております。

(企業統治に関する事項 - 内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備状況)

(イ) 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの構築及びその整備は取締役会の専任事項として経営の根幹をなすものと考えております。内部統制システム構築のため、明確なルールにより組織、業務分掌、職務権限を定め、これを運用するにあたり稟議決裁制度を採用しております。

また、業務運営のためのルールを作成しており、これらルールが遵守されているか否かを監査するための専門部署として内部監査部を設置しております。

当社の内部統制については、統制組織及び統制手段の両面から内部牽制が有効に機能する仕組みを構築しております。統制組織としては、日本証券業協会の「協会の内部管理責任者等に関する規則」に基づき、内部管理を担当する取締役1名を「内部管理統括責任者」として定めるとともに、各営業単位毎に「営業責任者」及び「内部管理責任者」を設置しております。内部管理責任者は組織上、コンプライアンス本部の下部組織であります営業管理部に属しており、人事上の評価につきましては組織の上長並びに内部管理統括補助責任者が行うこととしており、営業部におきましては営業部門からの独立性を保持するとともに営業部門と相互の内部牽制が働く仕組みとしております。営業管理部(15名)の主たる業務としましては株式等の売買管理業務をはじめとして、営業に関する考査業務の統括及び顧客管理に関する事項並びに法令諸規則に係る社員の指導等ではありますが、下部組織としましてお客様相談課を設置し、お客様からの問合せ並びに業務に関する事項について対応し内部管理体制の充実に努めております。これら制度を通じ、金融商品取引法その他法令諸規則等の遵守、投資勧誘等の営業活動、顧客管理等が適正に行われるよう社内の監査部門が中心となり、内部管理体制の整備に努めております。

また、統制手段としては、社内規程・内規等の整備を図り、業務実施に際しての適正な管理を行うとともに、監査役及び会計監査人と連携しつつ内部監査等を実施しております。

(ロ) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスクの多様化・高度化とともに専門性が必要とされることから、「リスク管理規程」に基づき、管理すべきリスクの所在と種類を明確にしたうえで、それぞれのリスクごとに担当部署を定め管理する体制としております。

(社外取締役、会計参与、社外監査役又は会計監査人との間で会社法第427条第1項に規定する契約を締結した場合は、当該契約の内容の概要)

(イ) 社外取締役及び社外監査役の責任限定契約

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の責任の限度は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

ただし、責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限定しております。

(ロ) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であったものを含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

内部監査及び監査役監査

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、内部監査については、内部監査部12名が実施する体制となっており、監査役監査は、監査役3名(うち社外監査役2名)が実施する体制となっております。

内部監査部は、「内部監査規程」に基づき、毎期初に策定する「年度内部監査計画書」に従って監査を実施し、監査結果報告会において監査対象部門と問題点の共有化を図ったうえで改善を指示し、改善状況の確認を行います。

監査役は、取締役会・経営会議・部店長会議等へ出席し、取締役の職務執行をチェックいたします。また、監査結果報告会へ出席することにより内部監査部との連携を図り、会計監査人の部店往査時には監査役の立会いを行うことにより会計監査人との連携を図っております。

なお、常勤監査役の阿部正博は、長年、企画部門において経営企画の経験があり、財務に関する相当程度の知見を有しております。

監査役と会計監査人は、監査役監査方針・監査計画の概要と会計監査方針・監査計画を相互に説明し、各監査の実施状況及び結果について意見聴取・協議を定期的実施しております。

## 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名であります。また社外監査役は2名であります。

当社は社外取締役として金融・証券業等の分野における豊富な知見と経験を有していることから高橋厚男氏を平成24年6月より社外取締役を選任しております。

社外監査役は、法令、財務・会計、企業統治等に関して専門的な知見を有しており、職歴、経験、知識等を生かして、適法性の監査に留まらず、外部者の立場から経営全般について大局的な観点で助言を行っております。代表取締役との定期的な意見交換会やコンプライアンス部門との意見交換に出席し、他社における監査役としての豊富な経験・知見や、弁護士としての専門的な見地から、適宜発言を行うことで、経営監視の実効性を高めております。

なお、当社は社外取締役である高橋厚男氏及び社外監査役である入山利彦氏を独立役員に指名しております。社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

## 役員の報酬等

(イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	62	62				6
監査役 (社外監査役を除く。)	10	10				1
社外役員	13	13				3

(ロ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ハ) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項ありません。

(ニ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社における役員報酬は、職務執行の対価としての確定報酬、業績連動部分としての賞与及び業績向上のためのインセンティブであるストック・オプションに分けられます。

確定報酬については、役職別に社内規程により定められております。また、業績連動部分としての賞与については、四半期毎に業績を勘案し、社内規程の範囲内で取締役会において決定しております。ストック・オプションについては資本政策にも係るため、取締役会において決定いたします。

## 株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 53銘柄

貸借対照表計上額の合計額 14,167百万円

(口) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
アステラス製薬(株)	207,977	707	取引関係円滑化のため
日本アジアグループ(株)	214,286	577	同上
(株)清水銀行	170,304	556	同上
NKSJホールディングス(株)	282,375	522	同上
(株)静岡銀行	370,000	315	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,309,601	311	同上
(株)大阪証券取引所	600	275	同上
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	977,250	257	同上
住友不動産(株)	110,000	219	同上
(株)だいがう証券ビジネス	489,300	156	同上
(株)ファンドクリエーショングループ	2,100,000	155	同上
日本証券金融(株)	258,000	123	同上
平和不動産(株)	491,453	110	同上
東京テアトル(株)	780,000	93	同上
(株)八千代銀行	40,200	81	同上
富士重工業(株)	102,000	67	同上
(株)岡三証券グループ	193,000	67	同上
幼児活動研究会(株)	26,000	49	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	17,400	47	同上
第一生命保険(株)	376	42	同上
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	100,620	41	同上
宝印刷(株)	61,400	38	同上
(株)山梨中央銀行	100,000	36	同上
近畿日本鉄道(株)	116,390	36	同上
NSユニテッド海運(株)	180,000	24	同上
大阪証券金融(株)	77,000	14	同上
フューチャーベンチャーキャピタル(株)	1,620	13	同上
(株)りそなホールディングス	19,500	7	同上
(株)七十七銀行	12,000	4	同上
中部証券金融(株)	20,000	3	同上

(注) 富士重工業(株)、(株)岡三証券グループ、幼児活動研究会(株)、(株)三井住友フィナンシャルグループ、第一生命保険(株)、(株)三菱UFJフィナンシャルグループ、宝印刷(株)、(株)山梨中央銀行、近畿日本鉄道(株)、NSユニテッド海運(株)、大阪証券金融(株)、フューチャーベンチャーキャピタル(株)、(株)りそなホールディングス、(株)七十七銀行及び中部証券金融(株)は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。が、上位30銘柄について記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)日本取引所グループ	817,400	6,972	取引関係円滑化のため
日本アジアグループ(株)	344,876	1,162	同上
アステラス製薬(株)	207,977	1,052	同上
NKSJホールディングス(株)	282,375	554	同上
(株)清水銀行	170,304	479	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,309,601	459	同上
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	977,250	432	同上
住友不動産(株)	110,000	395	同上
(株)静岡銀行	370,000	392	同上
(株)だいこう証券ビジネス	489,300	327	同上
(株)ファンドクリエーショングループ	2,100,000	241	同上
日本証券金融(株)	258,000	186	同上
平和不動産(株)	98,290	180	同上
(株)岡三証券グループ	193,000	170	同上
東京テアトル(株)	780,000	152	同上
富士重工業(株)	102,000	149	同上
(株)八千代銀行	40,200	125	同上
幼児活動研究会(株)	26,000	84	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	17,400	65	同上
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	100,620	56	同上
近畿日本鉄道(株)	116,390	50	同上
第一生命保険(株)	376	47	同上
宝印刷(株)	61,400	45	同上
(株)山梨中央銀行	100,000	42	同上
NSユナイテッド海運(株)	180,000	28	同上
大阪証券金融(株)	77,000	21	同上
フューチャーベンチャーキャピタル(株)	960	10	同上
(株)りそなホールディングス	19,500	9	同上
(株)七十七銀行	12,000	6	同上
中部証券金融(株)	20,000	5	同上

(注) (株)三井住友フィナンシャルグループ、(株)三菱UFJフィナンシャルグループ、近畿日本鉄道(株)、第一生命保険(株)、宝印刷(株)、(株)山梨中央銀行、NSユナイテッド海運(株)、大阪証券金融(株)、フューチャーベンチャーキャピタル(株)、(株)りそなホールディングス、(株)七十七銀行及び中部証券金融(株)は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位30銘柄について記載しております。



(八) 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	1,163	30	11	30	9
非上場株式以外の株式	1,336	1,193	29	234	485

会計監査の状況

会計監査人は、監査を効率的に実施する観点から、監査役及び社内関連部署等と連携しつつ、内部統制の状況等について把握するとともに、その有効性を評価し、監査役会へ報告しております。

監査役と会計監査人は、監査役監査方針・監査計画の概要と会計監査方針・監査計画を相互に説明し、各監査の実施状況及び結果について意見聴取・協議を定期的に行っております。また、会計監査人の部店往査時には監査役の立会いを行っております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりです。

(業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名等)

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	道丹 久男	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	菅野 雅子	有限責任 あずさ監査法人

(注) 1. 継続監査年数については、7年以内のため記載を省略しております。

2. 監査業務に係る補助者の構成は次のとおりです。

公認会計士 11名  
 その他 14名

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は累積投票によらないものとしております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、中期的な収益動向を勘案したうえで株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	34	1	34	1
連結子会社	2		1	
計	37	1	36	1

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

前連結会計年度において当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、顧客資産の分別保管に関する検証業務であります。

当連結会計年度

当連結会計年度において当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、顧客資産の分別保管に関する検証業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の規定に基づき、「証券会社に関する内閣府令」(平成10年総理府令・大蔵省令第32号)、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議)に準拠して作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

- ・会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人が主催する研修への参加やメールマガジンによる情報配信を受けております。

1【連結財務諸表等】  
 (1)【連結財務諸表】  
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金・預金	11,917	9,105
預託金	11,084	14,400
顧客分別金信託	11,064	14,380
その他の預託金	20	20
営業投資有価証券	345	849
トレーディング商品	498	1,180
商品有価証券等	496	1,179
デリバティブ取引	2	0
約定見返勘定	973	704
信用取引資産	15,905	24,423
信用取引貸付金	14,650	23,600
信用取引借証券担保金	1,254	823
立替金	1,151	267
顧客への立替金	1,150	265
その他の立替金	0	1
短期差入保証金	657	-
その他の流動資産	467	596
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	42,999	51,525
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2 1,048	2 987
器具備品（純額）	2 164	2 147
土地	2,294	2,294
その他（純額）	2 11	-
有形固定資産合計	3,519	3,429
無形固定資産		
ソフトウェア	58	15
その他	144	141
無形固定資産合計	202	157
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 3 9,639	1, 3 17,457
その他	1,319	1,028
貸倒引当金	624	447
投資その他の資産合計	10,335	18,038
固定資産合計	14,057	21,625
資産合計	57,056	73,151

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
トレーディング商品	10	38
商品有価証券等	-	8
デリバティブ取引	10	30
信用取引負債	4,470	8,034
信用取引借入金	2,010	6,055
信用取引貸証券受入金	2,460	1,979
有価証券担保借入金	99	-
有価証券貸借取引受入金	99	-
預り金	4,567	6,508
受入保証金	5,658	7,092
短期借入金	3,485	2,025
未払法人税等	46	107
繰延税金負債	-	206
賞与引当金	153	560
その他の流動負債	559	815
流動負債合計	19,051	25,388
固定負債		
繰延税金負債	491	3,292
その他の固定負債	411	432
固定負債合計	902	3,724
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	124	108
特別法上の準備金合計	124	108
負債合計	20,078	29,222
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	8,000	8,000
資本剰余金	8,050	8,050
利益剰余金	20,748	22,399
自己株式	717	1,192
株主資本合計	36,081	37,257
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	896	6,671
その他の包括利益累計額合計	896	6,671
純資産合計	36,978	43,928
負債・純資産合計	57,056	73,151

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>営業収益</b>		
受入手数料	6,016	6,343
トレーディング損益	1 1,917	1 4,397
金融収益	2 430	2 405
その他の営業収益	96	231
<b>営業収益計</b>	<b>8,460</b>	<b>11,377</b>
<b>金融費用</b>	<b>3 126</b>	<b>3 96</b>
純営業収益	8,334	11,281
<b>販売費・一般管理費</b>		
取引関係費	4 1,227	4 1,311
人件費	5 4,615	5 4,819
不動産関係費	6 977	6 866
事務費	7 1,494	7 1,528
減価償却費	515	216
租税公課	8 97	8 103
貸倒引当金繰入れ	5	0
その他	9 710	9 654
<b>販売費・一般管理費計</b>	<b>9,632</b>	<b>9,500</b>
<b>営業利益又は営業損失( )</b>	<b>1,298</b>	<b>1,780</b>
<b>営業外収益</b>		
受取配当金	257	210
貸倒引当金戻入額	137	15
その他	104	116
<b>営業外収益合計</b>	<b>500</b>	<b>341</b>
<b>営業外費用</b>		
投資事業組合運用損	74	337
和解金	41	9
その他	10	10
<b>営業外費用合計</b>	<b>126</b>	<b>357</b>
<b>経常利益又は経常損失( )</b>	<b>924</b>	<b>1,764</b>

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	10 2	-
投資有価証券売却益	428	264
金融商品取引責任準備金戻入	7	15
デリバティブ決済益	-	215
特別利益合計	438	495
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	10 13	-
固定資産除却損	11 68	11 29
投資有価証券売却損	678	234
投資有価証券評価損	3	76
減損損失	12 322	-
貸倒引当金繰入額	52	-
その他	8	-
特別損失合計	1,147	340
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	1,633	1,920
法人税、住民税及び事業税	29	100
法人税等調整額	38	9
法人税等合計	8	90
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失( )	1,624	1,829
当期純利益又は当期純損失( )	1,624	1,829

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失( )	1,624	1,829
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	261	5,774
その他の包括利益合計	1 261	1 5,774
包括利益	1,885	7,604
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,885	7,604
少数株主に係る包括利益	-	-



【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	8,000	8,000
当期末残高	8,000	8,000
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	8,050	8,050
当期末残高	8,050	8,050
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	22,559	20,748
当期変動額		
剰余金の配当	186	179
当期純利益又は当期純損失( )	1,624	1,829
当期変動額合計	1,810	1,650
当期末残高	20,748	22,399
<b>自己株式</b>		
当期首残高	717	717
当期変動額		
自己株式の取得	0	475
当期変動額合計	0	475
当期末残高	717	1,192
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	37,892	36,081
当期変動額		
剰余金の配当	186	179
当期純利益又は当期純損失( )	1,624	1,829
自己株式の取得	0	475
当期変動額合計	1,810	1,175
当期末残高	36,081	37,257

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	1,157	896
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	261	5,774
当期変動額合計	261	5,774
当期末残高	896	6,671
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	1,157	896
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	261	5,774
当期変動額合計	261	5,774
当期末残高	896	6,671
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	39,050	36,978
当期変動額		
剰余金の配当	186	179
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,624	1,829
自己株式の取得	0	475
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	261	5,774
当期変動額合計	2,071	6,950
当期末残高	36,978	43,928

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（ ）	1,633	1,920
減価償却費	515	216
減損損失	322	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	153	10
賞与引当金の増減額（ は減少）	55	407
受取利息及び受取配当金	690	616
支払利息	126	96
投資有価証券売却損益（ は益）	249	30
投資有価証券評価損益（ は益）	3	76
固定資産売却損益（ は益）	11	-
固定資産除却損	68	29
投資事業組合運用損益（ は益）	74	337
顧客分別金信託の増減額（ は増加）	200	3,316
立替金の増減額（ は増加）	39	884
短期差入保証金の増減額（ は増加）	116	657
前払年金費用の増減額（ は増加）	48	62
トレーディング商品（資産）の増減額（ は増加）	70	682
営業投資有価証券の増減額（ は増加）	106	120
信用取引資産の増減額（ は増加）	4,126	8,518
金融商品取引責任準備金の増減額（ は減少）	7	15
預り金の増減額（ は減少）	462	1,941
トレーディング商品（負債）の増減額（ は減少）	5	27
信用取引負債の増減額（ は減少）	98	3,563
有価証券担保借入金の増減額（ は減少）	99	99
受入保証金の増減額（ は減少）	842	1,434
その他	265	260
小計	1,345	1,251
利息及び配当金の受取額	701	598
利息の支払額	125	97
法人税等の支払額	30	54
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,891	804

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	64	32
有形固定資産の売却による収入	365	0
投資有価証券の取得による支出	518	387
投資有価証券の売却による収入	601	479
差入保証金の差入による支出	8	26
差入保証金の回収による収入	56	85
貸付けによる支出	1	2
貸付金の回収による収入	319	8
長期前払費用の取得による支出	15	17
定期預金の払戻による収入	500	-
その他	266	78
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,500</b>	<b>185</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,945	1,460
リース債務の返済による支出	33	14
自己株式の取得による支出	0	475
配当金の支払額	185	184
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,163</b>	<b>2,134</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	58
<b>現金及び現金同等物の増減額（ は減少）</b>	<b>1,223</b>	<b>2,812</b>
現金及び現金同等物の期首残高	10,694	11,917
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>11,917</b>	<b>9,105</b>

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

アイザワ・インベストメンツ株式会社、アイザワ・ベンチャー1号投資事業有限責任組合、アイザワ・ベンチャー2号投資事業有限責任組合、アイザワ3号投資事業有限責任組合

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

Aizawa Asset Management (C.I.) Ltd.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、営業収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社はありません。

#### (2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

主要な会社等の名称

Aizawa Asset Management (C.I.) Ltd.

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社（Aizawa Asset Management (C.I.) Ltd.）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が12月31日の子会社については、3月末現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品（売買目的有価証券）及びデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。

#### (2) トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品関連以外の有価証券等については、以下の評価基準及び評価方法を採用しております。

##### （その他有価証券）

時価のある有価証券

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のない有価証券

移動平均法による原価法によっております。

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(3) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 2～50年

器具備品 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（主として5年）による定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

契約ごとの利用可能期間（主として5年）による定額法を採用しております。

(4) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法（支給見込額基準）により算出した額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当連結会計年度末においては、130百万円（前連結会計年度末は156百万円）を投資その他の資産・その他（前払年金費用）に計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) 特別法上の準備金の計上基準

金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項の規定に定めるところにより算出された額を計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び当座預金、普通預金等の随時引き出し可能な預金からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は、発生会計年度の費用としております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成26年3月期の期末より適用予定です。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記して表示しておりました「営業外収益」の「受取利息」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取利息」に表示していた2百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	440百万円	80百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
建物	2,373百万円	2,428百万円
器具備品	421百万円	423百万円
その他	69百万円	百万円

3 担保に供されている資産の状況は、次のとおりであります。

なお、担保に供されている資産の価額は貸借対照表計上額によっております。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

科目	被担保債務 (百万円)	担保資産(百万円)	
		投資有価証券	計
短期借入金	2,285	5,349	5,349
金融機関借入金	2,135	4,481	4,481
証券金融会社借入金	150	868	868
信用取引借入金	2,010	371	371
計	4,295	5,721	5,721

上記のほか、先物取引証拠金等の代用として投資有価証券51百万円を差入れております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

科目	被担保債務 (百万円)	担保資産(百万円)	
		投資有価証券	計
短期借入金	1,225	4,756	4,756
金融機関借入金	1,075	4,058	4,058
証券金融会社借入金	150	697	697
信用取引借入金	6,055	6,092	6,092
計	7,280	10,848	10,848

上記のほか、先物取引証拠金等の代用として投資有価証券2,117百万円を差入れております。

4 担保等として差入をした有価証券の時価等

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
信用取引貸証券	2,743百万円	2,399百万円
信用取引借入金の本担保証券	1,985百万円	5,870百万円
信用取引の自己融資見返株券	1,690百万円	百万円
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	93百万円	百万円
顧客分別金信託として信託した有価証券	1,815百万円	百万円

(注) 1. 3 担保に供されている資産は除いております。

2. 信用取引の自己融資見返株券には短期借入金及び信用取引借入金の債務の担保として差入れているものが含まれております。



5 担保等として差入を受けた有価証券の時価等

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
信用取引借証券	1,241百万円	818百万円
信用取引貸付金の本担保証券	14,656百万円	23,438百万円
受入保証金等代用有価証券	33,895百万円	39,328百万円
消費貸借契約により借り入れた有価証券	百万円	5百万円

6 特別法上の準備金

金融商品取引責任準備金

金融商品取引法第46条の5の規定に基づく準備金であります。

7 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの額	22,400百万円	24,300百万円
借入実行残高	2,075百万円	1,875百万円
差引額	20,325百万円	22,425百万円

(連結損益計算書関係)

1 トレーディング損益の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

	実現損益	評価損益
株券等トレーディング損益	223百万円	31百万円
債券等トレーディング損益	548	2
その他トレーディング損益	1,183	9
計	1,955	38

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

	実現損益	評価損益
株券等トレーディング損益	95百万円	7百万円
債券等トレーディング損益	1,670	32
その他トレーディング損益	2,621	29
計	4,387	10

2 金融収益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
信用取引受取利息・品貸料	409百万円	375百万円
受取配当金	5	4
受取債券利子	8	20
受取利息	6	5
その他	0	0
計	430	405

3 金融費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
信用取引支払利息・品借料	70百万円	59百万円
支払利息	56	37
その他	0	0
計	126	96

4 販売費・一般管理費のうち取引関係費の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払手数料	651百万円	828百万円
取引所・協会費	134	101
通信・運送費	309	261
旅費・交通費	56	45
広告宣伝費	35	55
交際費	40	18
計	1,227	1,311

5 販売費・一般管理費のうち人件費の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
報酬・給料	2,817百万円	2,705百万円
歩合外務員報酬	188	237
その他の報酬・給料	436	341
福利厚生費	839	790
賞与引当金繰入	153	560
退職給付費用	181	185
計	4,615	4,819

6 販売費・一般管理費のうち不動産関係費の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
不動産費	458百万円	443百万円
器具・備品費	519	423
計	977	866

7 販売費・一般管理費のうち事務費の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
事務委託費	1,419百万円	1,454百万円
事務用品費	74	74
計	1,494	1,528

8 販売費・一般管理費のうち租税公課の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
事業所税	6百万円	5百万円
事業税	38	52
固定資産税	37	31
印紙税	1	0
その他	14	13
計	97	103

9 販売費・一般管理費のうちその他の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
情報提供料等	537百万円	476百万円
水道光熱費	50	52
研修費	11	21
消耗品費	18	18
採用費	1	2
その他	90	83
計	710	654

10 前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

固定資産売却益及び固定資産売却損は、賃貸資産及び遊休資産の売却によるものであります。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

11 前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

固定資産除却損の主なものは、固定電話サービス事業者の変更に伴う電話加入権56百万円の除却によるものであります。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

固定資産除却損の主なものは、外国証券取引にかかる情報システムの一部変更に伴う長期前払費用20百万円の一括償却によるものであります。

12 減損損失

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

以下の資産について減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失額 (百万円)
営業店	茨城県	長期前払費用、ソフトウェア、器具備品他	299
遊休資産	静岡県他1件	土地、建物	23
合計			322

(減損損失の認識に至った経緯)

・営業店（茨城県）

営業店資産となっている長期前払費用等の資産について、将来キャッシュ・フローの見積期間にわたって回収可能性が認められないことから、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

・遊休資産（静岡県他1件）

遊休資産となっている土地及び建物について、今後の使用計画がないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(減損損失の内訳)

種類	減損損失額（百万円）
建物	5
器具備品	16
土地	28
長期前払費用	203
ソフトウェア	68
合計	322

(資産のグルーピングの方法)

独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位である、管理会計制度上で定める事業区分等により資産のグルーピングを行っております。当該資産又は資産グループは、営業店・賃貸不動産・共用資産・遊休資産であります。なお、遊休資産においては、個別物件単位毎に減損損失の認識の判定及び測定を決定しております。

(回収可能価額の算出方法)

回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額等を勘案した合理的な見積りにより算定しております。使用価値は、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスのため備忘価額としております。

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	680百万円	9,008百万円
組替調整額	190百万円	215百万円
税効果調整前合計	490百万円	8,792百万円
税効果額	229百万円	3,017百万円
その他の包括利益合計	261百万円	5,774百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	49,525			49,525
合計	49,525			49,525
自己株式				
普通株式	3,000	0		3,000
合計	3,000	0		3,000

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 0千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月20日 取締役会	普通株式	93	2.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	93	2.00	平成23年9月30日	平成23年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月24日 取締役会	普通株式	93	利益剰余金	2.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	49,525			49,525
合計	49,525			49,525
自己株式				
普通株式	3,000	3,300		6,300
合計	3,000	3,300		6,300

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

平成24年 9月10日の取締役会の決議による自己株式の取得 3,300千株

単元未満株式の買取による増加 0千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 5月24日 取締役会	普通株式	93	2.00	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日
平成24年10月26日 取締役会	普通株式	86	2.00	平成24年 9月30日	平成24年12月 3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 5月24日 取締役会	普通株式	561	利益剰余金	13.00	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
現金・預金	11,917百万円	9,105百万円
現金及び現金同等物	11,917	9,105

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの主たる事業は、有価証券の売買及びその取次ぎ、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い等の業務を中核とする第一種金融商品取引業であります。これらの事業を行うため、当社グループでは主に自己資金によるほか、必要な資金調達については金融機関からの借入れによっております。

資金運用については、短期的な預金や貸付金によるほか、顧客の資金運用やリスクヘッジなどのニーズに対応するための顧客との取引、及び自己の計算に基づき会社の利益を確保するためのトレーディング業務等を行っております。先物、オプション等のデリバティブ取引については、各ディーラーごとにリスク枠及びポジション運用枠を配分し、運用基準を設定しております。投機目的のための取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融商品は、主に事業資金に充てるための現金・預金、法令等に基づき外部金融機関に信託する顧客分別金信託、顧客の資金運用ニーズに対応するための信用取引貸付金、自己の計算に基づき保有する商品有価証券や投資有価証券等のほか、顧客の資金運用に伴い受入れた預り金や受入保証金等があります。

預金は預入先の信用リスクに、信用取引貸付金は顧客の資金運用ニーズに対応するための6ヶ月以内の短期貸付金で、顧客の信用リスクに晒されています。顧客分別金信託は、金融商品取引法により当社の固有の財産と分別され信託銀行に信託されておりますが、その信託財産は信託法により保全されております。

また、自己の計算に基づき保有する商品有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券等であり、顧客の資金運用やリスクヘッジなどのニーズに対応するための顧客との取引、及び自己の計算に基づき会社の利益を確保するための取引等のトレーディング業務のため保有しているもの、純投資目的、政策投資目的並びに事業推進目的で保有しているものがあります。これらはそれぞれの発行体の信用リスク、金利の変動リスク、及び市場価格の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引では自己の計算に基づき会社の利益を確保するためのトレーディング業務における先物、オプション取引を行っております。これらは原証券の市場価格の変動リスク、時間の経過に伴う価値の減少リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループが保有する預金は、預入先を大手都市銀行などの信用力の高い金融機関を中心に預け入れることとし、それ以外の場合は原則として国の預金保護の対象となる決済性預金に預け入れることを基本的な方針としています。

信用取引貸付金については、顧客管理に関する規程等の社内規程に基づき、当初貸付金額、及びその後のマーケットの変動に応じて相当額の担保を顧客より受入れることとし、日々与信管理を行う体制を整備しております。また、商品有価証券及び投資有価証券については、ディーリング部、商品業務部、企画部、経理部、及びリスク管理委員会等にて情報収集や株価の把握等を適切に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

市場リスクとは、保有する有価証券等に、株価、金利、外国為替相場等の市場全体に共通の要素の変動によって発生し得る損失の危険や、その他の理由によって発生し得る損失の危険をいいます。当社グループでは、市場リスクはあらかじめ定められた限度額の範囲内（市場リスク枠）に収めることで管理を行っております。

当該市場リスク枠は、取締役会において決定し、市場の変動や財務の健全性等を勘案して、市場リスク枠の見直しを行っております。

さらに、営業管理部は、自己取引の実施権限を有する組織における市場リスク額を日々計測するとともに所定の枠内に収まっていることを確認し、内部管理統括責任者に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)を参照ください。）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金・預金	11,917	11,917	
(2) 預託金	11,084	11,084	
(3) 営業投資有価証券	70	70	
(4) 商品有価証券等	496	496	
(5) 信用取引貸付金	14,650	14,650	
(6) 信用取引借証券担保金	1,254	1,254	
(7) 投資有価証券	6,645	6,645	
資産計	46,118	46,118	
(1) 商品有価証券等			
(2) 信用取引借入金	2,010	2,010	
(3) 信用取引貸証券受入金	2,460	2,460	
(4) 預り金	4,567	4,567	
(5) 受入保証金	5,658	5,658	
(6) 短期借入金	3,485	3,485	
負債計	18,182	18,182	
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	(17)	(17)	
デリバティブ取引計	(17)	(17)	



当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金・預金	9,105	9,105	
(2) 預託金	14,400	14,400	
(3) 営業投資有価証券	706	706	
(4) 商品有価証券等	1,179	1,179	
(5) 信用取引貸付金	23,600	23,600	
(6) 信用取引借証券担保金	823	823	
(7) 投資有価証券	15,836	15,836	
資産計	65,651	65,651	
(1) 商品有価証券等	8	8	
(2) 信用取引借入金	6,055	6,055	
(3) 信用取引貸証券受入金	1,979	1,979	
(4) 預り金	6,508	6,508	
(5) 受入保証金	7,092	7,092	
(6) 短期借入金	2,025	2,025	
負債計	23,669	23,669	
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	(29)	(29)	
デリバティブ取引計	(29)	(29)	

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金・預金、(2) 預託金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業投資有価証券、(4) 商品有価証券等、(7) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格により、債券は外部機関から提示された価格によっております。また、投資信託は公表されている基準価格によっております。

(5) 信用取引貸付金、(6) 信用取引借証券担保金

これらは変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 商品有価証券等

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(2) 信用取引借入金、(3) 信用取引貸証券受入金、(6) 短期借入金

これらは変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 預り金、(5) 受入保証金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引のうち、市場で取引されるものについての時価は取引所の価格に基づき算定してあります。為替予約取引の時価は取引先金融機関から提示された価格によってあります。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
非上場株式	1,651	449
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	1,617	1,314
合計	3,269	1,764

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 営業投資有価証券」及び「(7)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金・預金	11,917			
預託金	11,084			
信用取引貸付金	14,650			
信用取引借証券担保金	1,254			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)		42		300
合計	38,907	42		300

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金・預金	9,105			
預託金	14,400			
信用取引貸付金	23,600			
信用取引借証券担保金	823			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)		147		
合計	47,928	147		

(注4) その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
信用取引借入金	2,010			
短期借入金	3,485			
合計	5,495			

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
信用取引借入金	6,055			
短期借入金	2,025			
合計	8,080			

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	1	40

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)及び当連結会計年度(平成25年3月31日)  
 該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えるもの			
株式	4,535	2,729	1,805
債券			
その他	300	300	0
小計	4,836	3,029	1,806
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えないもの			
株式	1,837	2,277	439
債券			
その他	42	51	9
小計	1,879	2,328	449
合計	6,715	5,358	1,356

(注) 市場価格のある有価証券の減損にあたっては、下落率が50%以上の場合はすべて減損処理を行い、下落率が30%以上50%未満の場合は株価の動向、財政状態を勘案して減損処理を行っております。  
 なお、当連結会計年度において62百万円を減損処理しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えるもの			
株式	14,085	3,814	10,270
債券			
その他	499	496	3
小計	14,584	4,310	10,274
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えないもの			
株式	1,761	1,997	235
債券	147	150	3
その他	49	51	2
小計	1,958	2,199	241
合計	16,542	6,509	10,032

(注) 市場価格のある有価証券の減損にあたっては、下落率が50%以上の場合はすべて減損処理を行い、下落率が30%以上50%未満の場合は株価の動向、財政状態を勘案して減損処理を行っております。  
 なお、当連結会計年度において減損処理したものはありません。

4. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	810	585	671
債券			
その他	29		6
合計	840	585	678

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	695	483	234
債券			
その他			
合計	695	483	234

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 株式関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	先物取引				
	売建	696		1	1
	買建	697		2	2
市場取引 以外の取引	先渡取引	360		352	8
合計					7

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	80		0	0
	買建	79		0	0
	小計				0
	株価指数オプション取引				
	売建				
	コール	0		0	0
	プット	0		0	0
	買建				
	コール	0		0	0
プット					
小計				0	
合計					0

(注) 時価の算定方法

株価指数先物取引については主たる金融商品取引所が定める清算指数、株価指数オプション取引については主たる金融商品取引所が定める証拠金算定基準値段によっております。

(2) 通貨関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	486		5	5
	香港ドル	417		4	4
	韓国ウォン	217		0	0
	合計	1,121		9	9

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	タイバーツ	620		21	21
	シンガポールドル	299		4	4
	米ドル	185		2	2
	香港ドル	119		1	1
	韓国ウォン	67		0	0
	買建				
タイバーツ	159		0	0	
	合計	1,451		29	29

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	2,481	2,465
(2) 年金資産(百万円)	2,386	2,632
(3) 未積立退職給付債務((1)+(2))(百万円)	95	166
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	252	36
(5) 前払年金費用((3)+(4))(百万円)	156	130

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
(1) 勤務費用(百万円)	143	139
(2) 利息費用(百万円)	49	48
(3) 期待運用収益(百万円)	48	47
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	35	44
(5) 退職給付費用((1)+(2)+(3)+(4))(百万円)	181	185

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
2.0%	2.0%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
2.0%	2.0%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

8年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法による。)

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	54百万円	198百万円
長期未払金	75百万円	74百万円
貸倒引当金限度超過額	220百万円	158百万円
投資有価証券評価損	470百万円	256百万円
固定資産減損損失	414百万円	330百万円
金融商品取引責任準備金	43百万円	38百万円
投資事業組合運用損	547百万円	411百万円
その他	116百万円	123百万円
繰越欠損金	4,169百万円	3,916百万円
繰延税金資産小計	6,112百万円	5,507百万円
評価性引当額	6,112百万円	5,507百万円
繰延税金資産合計	百万円	百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	361百万円	3,378百万円
前払年金費用	55百万円	46百万円
買換資産土地圧縮積立金	74百万円	74百万円
その他	0百万円	0百万円
繰延税金負債合計	491百万円	3,499百万円
繰延税金負債の純額	491百万円	3,499百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動負債 - 繰延税金負債	百万円	206百万円
固定負債 - 繰延税金負債	491百万円	3,292百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率		37.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に参入されない項目		0.4%
受取配当金等永久に益金に参入されない項目		2.0%
住民税均等割等		1.4%
評価性引当額の減少		30.9%
その他		1.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		4.7%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失のため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社グループは、不動産賃貸借契約等に関する敷金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用)を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは 有価証券の売買等、 有価証券の売買等の取次ぎ等、 有価証券の引受け及び売出し、 有価証券の募集及び売出しの取扱いなどの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。従って、当社グループの事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

前連結会計年度において、固定資産の減損損失を322百万円計上しておりますが、当社グループは「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。



【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	794.80円	1,016.27円
1株当たり当期純利益金額又は純損失金額( )	34.92円	40.94円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2. 1株当たり当期純利益金額又は純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額( )		
当期純利益又は純損失( )(百万円)	1,624	1,829
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益 又は純損失( )(百万円)	1,624	1,829
普通株式の期中平均株式数(千株)	46,525	44,699

(重要な後発事象)

株式取得による子会社化について

当社は、平成25年5月24日に八幡証券株式会社(以下、「八幡証券」)の発行済株式の100%を取得することについて株式譲渡契約を締結いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 八幡証券株式会社  
 事業の内容 金融商品取引業

(2) 企業結合を行った主な理由

八幡証券を当社のグループ会社として迎えることで当社グループの営業基盤の拡大を図るとともに、両社のお客様に対して地域に密着した質の高いサービスを提供し、当社グループのレピュテーションを向上してまいりたいと考えております。

(3) 企業結合日

平成25年5月24日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 取得した議決権比率

100%

(6) 取得企業を決定するに至った根拠

現金を対価とする株式取得により、当社が議決権の100%を取得したためであります。

2. 被取得企業の取得原価及びその内訳

現時点では確定しておりません。

3. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,485	2,025	1.09	
1年以内に返済予定のリース債務	14			
その他有利子負債				
信用取引借入金	2,010	6,055	0.77	
合計	5,509	8,080		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	2,225	4,235	6,783	11,377
(うち受入手数料)(百万円)	(1,168)	(2,289)	(3,729)	(6,343)
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失( )(百万円)	222	10	418	1,920
四半期(当期)純利益又は四半期純損失( )(百万円)	207	26	400	1,829
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )(円)	4.47	0.57	8.86	40.94

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )(円)	4.47	5.11	9.87	33.07

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金・預金	11,706	8,867
預託金	11,084	14,400
顧客分別金信託	11,064	14,380
その他の預託金	20	20
トレーディング商品	498	1,180
商品有価証券等	496	1,179
デリバティブ取引	2	0
約定見返勘定	973	704
信用取引資産	15,905	24,423
信用取引貸付金	14,650	23,600
信用取引借証券担保金	1,254	823
立替金	1,151	266
顧客への立替金	1,150	265
その他の立替金	0	1
短期差入保証金	657	-
短期貸付金	570	480
前払金	2	0
前払費用	113	75
未収入金	72	36
未収収益	279	409
その他の流動資産	-	5
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	43,012	50,849
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	4 938	4 882
器具備品（純額）	4 155	4 140
土地	2,184	2,184
その他（純額）	4 11	-
有形固定資産合計	3,289	3,207
無形固定資産		
借地権	113	113
ソフトウェア	58	15
電話加入権	23	23
その他の無形固定資産	2	-
無形固定資産合計	197	153
投資その他の資産		
投資有価証券	1 8,735	1 16,908

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
関係会社株式	960	600
その他の関係会社有価証券	324	756
出資金	4	2
長期貸付金	187	186
従業員に対する長期貸付金	45	40
長期差入保証金	403	339
長期前払費用	40	20
前払年金費用	156	130
長期立替金	429	253
その他	84	86
貸倒引当金	624	447
投資その他の資産合計	10,747	18,878
固定資産合計	14,234	22,238
資産合計	57,246	73,087
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
トレーディング商品	10	38
商品有価証券等	-	8
デリバティブ取引	10	30
信用取引負債	4,470	8,034
信用取引借入金	2,010	6,055
信用取引貸証券受入金	2,460	1,979
有価証券担保借入金	99	-
有価証券貸借取引受入金	99	-
預り金	4,567	6,508
顧客からの預り金	3,973	4,813
その他の預り金	594	1,695
受入保証金	5,658	7,092
短期借入金	3,485	2,025
未払金	320	537
未払費用	172	224
未払法人税等	44	105
賞与引当金	153	560
その他の流動負債	62	49
流動負債合計	19,046	25,177
<b>固定負債</b>		
繰延税金負債	481	3,407
長期預り金	194	217
長期未払金	212	209
固定負債合計	887	3,835

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	5 124	5 108
特別法上の準備金合計	124	108
負債合計	20,058	29,121
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,000	8,000
資本剰余金		
資本準備金	7,863	7,863
その他資本剰余金	187	187
資本剰余金合計	8,050	8,050
利益剰余金		
利益準備金	3,202	3,202
その他利益剰余金		
修繕積立金	3,000	3,000
買換資産土地圧縮積立金	135	135
別途積立金	15,870	13,870
繰越利益剰余金	1,231	2,408
利益剰余金合計	20,976	22,616
自己株式	717	1,192
株主資本合計	36,309	37,474
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	878	6,492
評価・換算差額等合計	878	6,492
純資産合計	37,187	43,966
負債・純資産合計	57,246	73,087

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業収益		
受入手数料	6,016	6,343
委託手数料	3,917	4,822
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	8	71
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	1,478	853
その他の受入手数料	612	596
トレーディング損益	1,917	4,397
金融収益	430	405
営業収益計	8,364	11,146
金融費用	126	96
純営業収益	8,237	11,049
販売費・一般管理費		
取引関係費	1,225	1,310
人件費	4,615	4,819
不動産関係費	998	887
事務費	1,489	1,523
減価償却費	505	207
租税公課	93	99
貸倒引当金繰入れ	5	0
その他	698	648
販売費・一般管理費計	9,620	9,496
営業利益又は営業損失( )	1,383	1,552
営業外収益		
不動産賃貸料	27	28
受取配当金	257	210
有価証券利息	30	-
貸倒引当金戻入額	137	15
その他	60	102
営業外収益合計	514	356
営業外費用		
投資事業組合運用損	61	135
和解金	41	9
その他	10	10
営業外費用合計	113	155
経常利益又は経常損失( )	982	1,753

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	2 2	-
投資有価証券売却益	428	264
金融商品取引責任準備金戻入	7	15
デリバティブ決済益	-	215
特別利益合計	438	495
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	3 68	3 29
固定資産売却損	2 13	-
投資有価証券売却損	678	234
投資有価証券評価損	3	76
減損損失	4 322	-
貸倒引当金繰入額	52	-
その他	8	-
特別損失合計	1,146	340
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	1,691	1,909
法人税、住民税及び事業税	29	99
法人税等調整額	38	9
法人税等合計	9	89
当期純利益又は当期純損失( )	1,682	1,819

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	8,000	8,000
当期末残高	8,000	8,000
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	7,863	7,863
当期末残高	7,863	7,863
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	187	187
当期末残高	187	187
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	8,050	8,050
当期末残高	8,050	8,050
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	3,202	3,202
当期末残高	3,202	3,202
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>修繕積立金</b>		
当期首残高	3,000	3,000
当期末残高	3,000	3,000
<b>買換資産土地圧縮積立金</b>		
当期首残高	125	135
<b>当期変動額</b>		
買換資産土地圧縮積立金の積立	10	-
<b>当期変動額合計</b>	10	-
当期末残高	135	135
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	18,370	15,870
<b>当期変動額</b>		
別途積立金の取崩	2,500	2,000
<b>当期変動額合計</b>	2,500	2,000
当期末残高	15,870	13,870



	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	1,853	1,231
<b>当期変動額</b>		
買換資産土地圧縮積立金の積立	10	-
別途積立金の取崩	2,500	2,000
剰余金の配当	186	179
当期純利益又は当期純損失( )	1,682	1,819
当期変動額合計	621	3,640
当期末残高	1,231	2,408
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	22,844	20,976
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	186	179
当期純利益又は当期純損失( )	1,682	1,819
当期変動額合計	1,868	1,640
当期末残高	20,976	22,616
<b>自己株式</b>		
当期首残高	717	717
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	0	475
当期変動額合計	0	475
当期末残高	717	1,192
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	38,177	36,309
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	186	179
当期純利益又は当期純損失( )	1,682	1,819
自己株式の取得	0	475
当期変動額合計	1,868	1,165
当期末残高	36,309	37,474

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	1,144	878
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	266	5,613
当期変動額合計	266	5,613
当期末残高	878	6,492
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	1,144	878
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	266	5,613
当期変動額合計	266	5,613
当期末残高	878	6,492
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	39,322	37,187
当期変動額		
剰余金の配当	186	179
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,682	1,819
自己株式の取得	0	475
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	266	5,613
当期変動額合計	2,134	6,778
当期末残高	37,187	43,966

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品(売買目的有価証券)及びデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。

2．トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング関連以外の有価証券等については、以下の評価基準及び評価方法を採用しております。

(1) その他有価証券

時価のある有価証券

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のない有価証券

移動平均法による原価法によっております。

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

3．固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 2～50年

器具備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(主として5年)による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

契約ごとの利用可能期間(主として5年)による定額法を採用しております。

4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 5. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法(支給見込額基準)により算出した額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度末においては、130百万円(前事業年度末は156百万円)を前払年金費用に計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(8年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

## 6. 特別法上の準備金の計上基準

### 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項の規定に定めるところにより算出された額を計上しております。

## 7. その他財務諸表作成のための重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は、発生事業年度の費用としております。

### (会計方針の変更)

#### (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供されている資産の状況は、次のとおりであります。

なお、担保に供されている資産の価額は貸借対照表計上額によっております。

前事業年度（平成24年3月31日）

科目	被担保債務 (百万円)	担保資産（百万円）	
		投資有価証券	計
短期借入金	2,285	5,349	5,349
金融機関借入金	2,135	4,481	4,481
証券金融会社借入金	150	868	868
信用取引借入金	2,010	371	371
計	4,295	5,721	5,721

上記のほか、先物取引証拠金等の代用として投資有価証券51百万円を差入れております。

当事業年度（平成25年3月31日）

科目	被担保債務 (百万円)	担保資産（百万円）	
		投資有価証券	計
短期借入金	1,225	4,756	4,756
金融機関借入金	1,075	4,058	4,058
証券金融会社借入金	150	697	697
信用取引借入金	6,055	6,092	6,092
計	7,280	10,848	10,848

上記のほか、先物取引証拠金等の代用として投資有価証券2,117百万円を差入れております。

2 担保等として差入をした有価証券の時価等

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
信用取引貸証券	2,743百万円	2,399百万円
信用取引借入金の本担保証券	1,985百万円	5,870百万円
信用取引の自己融資見返株券	1,690百万円	百万円
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	93百万円	百万円
顧客分別金信託として信託した有価証券	1,815百万円	百万円

(注) 1. 1 担保に供されている資産は除いております。

2. 信用取引の自己融資見返株券には短期借入金及び信用取引借入金の債務の担保として差入れているものが含まれております。

3 担保等として差入を受けた有価証券の時価等

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
信用取引借証券	1,241百万円	818百万円
信用取引貸付金の本担保証券	14,656百万円	23,438百万円
受入保証金等代用有価証券	33,895百万円	39,328百万円
消費貸借契約により借り入れた有価証券	百万円	5百万円

4 有形固定資産から控除した減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
建物	2,090百万円	2,139百万円
器具備品	410百万円	409百万円
その他	69百万円	百万円

5 特別法上の準備金

金融商品取引責任準備金

金融商品取引法第46条の5の規定に基づく準備金であります。

6 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりです。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	22,400百万円	24,300百万円
借入実行残高	2,075百万円	1,875百万円
差引額	20,325百万円	22,425百万円

(損益計算書関係)

1 人件費の中に含まれている引当金繰入額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
賞与引当金繰入	153百万円	560百万円
退職給付費用	181	185

2 前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

固定資産売却益及び固定資産売却損は、賃貸資産及び遊休資産の売却によるものです。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

3 前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

固定資産除却損の主なものは、固定電話サービス事業者の変更に伴う電話加入権56百万円の除却によるものです。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

固定資産除却損の主なものは、外国証券取引にかかる情報システムの一部変更に伴う長期前払費用20百万円の一括償却によるものであります。

#### 4 減損損失

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

以下の資産について減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失額 (百万円)
営業店	茨城県	長期前払費用、ソフトウェア、器具備品他	299
遊休資産	静岡県他1件	土地、建物	23
合計			322

(減損損失の認識に至った経緯)

・営業店(茨城県)

営業店資産となっている長期前払費用等の資産について、将来キャッシュ・フローの見積期間にわたって回収可能性が認められないことから、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

・遊休資産(静岡県他1件)

遊休資産となっている土地及び建物について、今後の使用計画がないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(減損損失の内訳)

種類	減損損失額(百万円)
建物	5
器具備品	16
土地	28
長期前払費用	203
ソフトウェア	68
合計	322

(資産のグルーピングの方法)

独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位である、管理会計制度上で定める事業区分等により資産のグルーピングを行っております。当該資産又は資産グループは、営業店・賃貸不動産・共用資産・遊休資産であります。なお、遊休資産においては、個別物件単位毎に減損損失の認識の判定及び測定を決定しております。

(回収可能価額の算出方法)

回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額等を勘案した合理的な見積りにより算定しております。使用価値は、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスのため備忘価額としております。

当事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	3,000	0		3,000

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 0千株

当事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	3,000	3,300		6,300

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

平成24年 9月10日の取締役会での決議による自己株式の取得 3,300千株

単元未満株式の買取による増加 0千株

(有価証券関係)

子会社株式、その他の関係会社有価証券及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式、その他の関係会社有価証券及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式、その他の関係会社有価証券及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
子会社株式	600	600
その他の関係会社有価証券	324	756
関連会社株式	360	
計	1,284	1,356



(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	54百万円	198百万円
長期未払金	75百万円	74百万円
貸倒引当金限度超過額	220百万円	158百万円
投資有価証券評価損	470百万円	256百万円
固定資産減損損失	414百万円	330百万円
金融商品取引責任準備金	43百万円	38百万円
投資事業組合運用損	461百万円	336百万円
その他	117百万円	123百万円
繰越欠損金	4,162百万円	3,914百万円
繰延税金資産小計	6,020百万円	5,430百万円
評価性引当額	6,020百万円	5,430百万円
繰延税金資産合計	百万円	百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	351百万円	3,287百万円
前払年金費用	55百万円	46百万円
買換資産土地圧縮積立金	74百万円	74百万円
その他	0百万円	0百万円
繰延税金負債合計	481百万円	3,407百万円
繰延税金負債の純額	481百万円	3,407百万円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
固定負債 - 繰延税金負債	481百万円	3,407百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率		37.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に参入されない項目		0.4%
受取配当金等永久に益金に参入されない項目		2.0%
住民税均等割等		1.4%
評価性引当額の減少		30.9%
その他		1.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		4.7%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失のため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社は、不動産賃貸借契約等に関する敷金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用)を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり純資産額	799.30円	1,017.15円
1株当たり当期純利益金額又は純損失金額( )	36.15円	40.71円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2. 1株当たり当期純利益金額又は純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額( )		
当期純利益又は当期純損失( )(百万円)	1,682	1,819
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益 又は純損失( )(百万円)	1,682	1,819
普通株式の期中平均株式数(千株)	46,525	44,699

(重要な後発事象)

株式取得による子会社化について

当社は、平成25年5月24日に八幡証券株式会社の発行済株式の100%を取得することについて株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細につきましては、1 連結財務諸表等の注記事項に記載の(重要な後発事象)を参照ください。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	数量 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
商品有価証券等	売買目的有価証券	国内株券(2銘柄)	25,500	7
		外国株券(29銘柄)	3,204,479	4
		小計	3,229,979	12
投資有価証券	その他有価証券	(株)日本取引所グループ	817,400	6,972
		日本アジアグループ(株)	344,876	1,162
		アステラス製薬(株)	207,977	1,052
		NK S Jホールディングス(株)	282,375	554
		(株)清水銀行	170,304	479
		(株)みずほフィナンシャルグループ	2,309,601	459
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	977,250	432
		住友不動産(株)	110,000	395
		(株)静岡銀行	370,000	392
		(株)だいこう証券ビジネス	489,300	327
		(株)ファンドクリエーショングループ	2,100,000	241
		エーザイ(株)	50,000	210
		日本証券金融(株)	258,000	186
		平和不動産(株)	98,290	180
		(株)日立製作所	315,000	171
		(株)岡三証券グループ	193,000	170
		東京テアトル(株)	780,000	152
		富士重工業(株)	102,000	149
		東レ(株)	200,000	127
		(株)八千代銀行	40,200	125
		(株)三菱ケミカルホールディングス	240,000	104
		野村ホールディングス(株)	150,000	86
		幼児活動研究会(株)	26,000	84
高砂香料工業(株)	160,000	81		
その他71銘柄	29,066,289	1,092		
	小計	39,857,862	15,391	
	合計	43,087,841	15,404	

【債券】

		種類及び銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
商品有価証券等	売買目的有価証券	国債(64銘柄)	163	169
		地方債(1銘柄)	8	8
		社債		
		オリックス(株)第140回無担保社債	108	109
		オリックス(株)第145回無担保社債	108	109
		平和不動産(株)第11回無担保社債	100	103
		平和不動産(株)第18回無担保社債	100	100
		その他7銘柄	83	84
	外貨建債券(40銘柄)		442	
	小計		1,127	
投資有価証券	その他有価証券	Federal International Finance (ルピア建)		147
		小計		147
	合計		1,274	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
商品有価証券等	証券投資信託受益証券(5銘柄)	47,686,844口	39
	小計	47,686,844口	39
投資有価証券	投資事業有限責任組合及びそれに類する組合		
	Vertex Fund		234
	ジャフコ・スーパーV3-A号投資事業有限責任組合		221
	FVCグロース投資事業有限責任組合		176
	その他9銘柄		188
	証券投資信託受益証券		
	J-プレミアムファンド	496,560,197口	499
	その他1銘柄	39,710口	49
	小計		1,369
	合計		1,409

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物				3,022	2,139	64	882
器具備品				549	409	32	140
土地				2,184			2,184
その他						11	
有形固定資産計				5,757	2,549	108	3,207
無形固定資産							
借地権				113			113
ソフトウェア				598	583	42	15
電話加入権等				33	9	0	23
その他						2	
無形固定資産計				745	592	44	153
長期前払費用(注)3	331	20	214	138	99	52	38 (18)

- (注) 1. 有形固定資産の増加額及び減少額がいずれも有形固定資産の総額の5%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
2. 無形固定資産の金額が総資産額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
3. 長期前払費用の差引当期末残高欄の( )内の金額は内数で1年以内償却予定の長期前払費用であり、貸借対照表上は流動資産の「前払費用」に含めて表示しております。

【引当金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注)1	625	1	160	17	448
賞与引当金(注)2	153	560	153		560
金融商品取引責任準備金(注)3	124			15	108

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額1百万円、貸倒懸念債権等特定の債権の回収による取崩額15百万円であります。
2. 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法(支給見込額基準)により算出した額を計上しております。
3. 証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項の規定の定めるところにより算出された額を金融商品取引責任準備金として計上しております。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

平成25年3月末現在における主な資産、負債の内容は、次のとおりであります。なお、附属明細表に記載した項目については記載を省略しております。

## 現金・預金

内訳	金額(百万円)
現金	16
預金	
当座預金	3,487
普通預金	2,413
定期預金	1,100
別段預金	4
外貨当座預金	1,421
外貨普通預金	423
計	8,851
合計	8,867

## 預託金

内訳	金額(百万円)
顧客分別金信託	14,380
その他の預託金	20
計	14,400

(注) 顧客分別金信託は、金融商品取引法(平成19年9月30日施行)第43条の2の規定により信託銀行に信託している顧客分別金であります。

## 信用取引資産

内訳	金額(百万円)
信用取引貸付金(注1)	23,600
信用取引借証券担保金(注2)	823
計	24,423

(注) 1. 信用取引に基づく顧客の買い付けた株券の約定代金の総額であります。  
2. 信用取引による売り付け代金に対し証券金融会社へ差入れた保証金であります。

## 信用取引負債

内訳	金額(百万円)
信用取引借入金(注1)	6,055
信用取引貸証券受入金(注2)	1,979
計	8,034

(注) 1. 信用取引による買い付け代金に対し、証券金融会社や他の証券会社により融資を受けた金額であります。  
2. 信用取引に基づく顧客の売り付けた株券の約定代金の総額であります。

### 預り金

内訳	金額(百万円)
顧客からの預り金(注1)	4,813
その他(注2)	1,695
計	6,508

- (注) 1. 有価証券の売買等に伴う顧客からの一時的な預り金であります。  
2. 代理事務業務に附随して発生する一時的預り金及び源泉所得税等の預り金であります。

### 受入保証金

内訳	金額(百万円)
信用取引受入保証金(注1)	6,911
先物取引受入証拠金(注2)	181
計	7,092

- (注) 1. 顧客から信用取引の委託保証金として受入れている現金であります。  
2. 顧客から先物取引の委託証拠金として受入れている現金であります。

### (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
特別口座	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="http://www.aizawa.co.jp">http://www.aizawa.co.jp</a>
株主に対する特典	なし

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社に金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

第93期事業年度の開始日から本書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第92期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

平成24年6月29日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書

事業年度 第92期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

平成24年6月29日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第93期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

平成24年8月10日関東財務局長に提出。

第93期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

平成24年11月9日関東財務局長に提出。

第93期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

平成25年2月8日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成24年7月2日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成25年5月29日関東財務局長に提出。

#### (5) 自己株券買付状況報告書

平成24年10月4日関東財務局長に提出。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月27日

藍澤證券株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 道 丹 久 男  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 菅 野 雅 子  
業務執行社員

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている藍澤證券株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、藍澤證券株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

注記事項の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年5月24日に八幡証券株式会社の発行済株式の100%を取得することについて株式譲渡契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、藍澤證券株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、藍澤證券株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年 6月27日

藍澤証券株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 道 丹 久 男

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 菅 野 雅 子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている藍澤証券株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第93期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、藍澤証券株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

注記事項の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年5月24日に八幡証券株式会社の発行済株式の100%を取得することについて株式譲渡契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。